

第54期 徳島地方最低賃金審議会委員名簿

令和6年4月1日

徳島労働局

区分	氏名 (50音順)	現職
公益代表	いなくら のりこ 稲倉 典子	四国大学経営情報学部准教授
	だんの さとこ 段野 聡子	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部教授
	はしむら りょう 端村 亮	弁護士
	むや よしたか 撫養 佳孝	一般社団法人徳島新聞社論説委員
	よねざわ かずみ 米澤 和美	徳島県社会保険労務士会顧問
労働者代表	かがわ けんいち 賀川 健一	パナソニックエナジー労働組合徳島支部執行委員長
	かわぐち せいじ 川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会事務局長
	たつみ あきひろ 辰巳 明宏	UAゼンセン徳島県支部主任
	みき ゆうこ 三木 裕子	全国一般徳島地方労働組合書記長
	みなみ れいこ 南 礼子	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
使用者代表	あいはら りつこ 藍原 理津子	株式会社ネオビエント代表取締役会長
	あまの たえこ 天野 多栄子	有限会社天野鉄工所取締役
	ごとう かんじ 五島 寛治	大麻町商工会会長 有限会社ファイブセキュリティシステム代表取締役
	なかむら あきこ 中村 晃子	社会福祉法人健祥会常務理事
	わきた りょう 脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事
任命年月日	令和5年4月1日	

令和 6 年度徳島地方最低賃金審議会
徳島県最低賃金専門部会委員名簿

徳島労働局

区分	氏 名 (50音字順)	現 職
公益代表	いなくら のりこ 稲倉 典子	四国大学経営情報学部准教授
	だんの さとこ 段野 聡子	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部教授
	よねざわ かずみ 米澤 和美	徳島県社会保険労務士会顧問
オブザーバー委員	はしむら りょう 端村 亮	弁護士
	むや よしたか 撫養 佳孝	一般社団法人徳島新聞社生活文化部長
労働者代表	かがわ けんいち 賀川 健一	パナソニックエナジー労働組合徳島支部執行委員長
	かわぐち せいじ 川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会事務局長
	みなみ れいこ 南 礼子	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
使用者代表	ごとう かんじ 五島 寛治	大麻町商工会会長 有限会社ファイブセキュリティシステム代表取締役
	なかむら あきこ 中村 晃子	社会福祉法人健祥会常務理事
	わきた りょう 脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事
任命年月日		令和6年7月23日

備考：オブザーバー委員は、議決権を有しない。

(各側 五十音順)

令和6年度徳島地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
(50音字順)

徳島労働局

区分	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	
	氏名	現職	氏名	現職
公益代表	○ はしむら りょう 端村 亮	弁護士	いなくら のりこ 稲倉 典子	四国大学経営情報学部 准教授
	◎ むや よしたか 撫養 佳孝	一般社団法人徳島新聞社 論説委員	○ だんの さとこ 段野 聡子	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部 教授
	よねざわ かずみ 米澤 和美	徳島県社会保険労務士会 顧問	◎ はしむら りょう 端村 亮	弁護士
労働者代表	かわぐち せいじ 川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会 事務局長	きど けいちろう 木戸 敬一朗	大真空労働組合 徳島支部 副支部長
	つじ やすはる 辻 康晴	JAMジェイテクトシーリングテクノ労働組合 執行委員長	やとう としひろ 矢藤 寿浩	PHC労働組合徳島地区 地区執行委員長
	ほうの やすひと 坊野 靖仁	ジェイテクト労働組合徳島支部 支部長	よこい まい 横井 麻衣	パナソニックエナジー労働組合 あわ支部書記長
使用者代表	あまの た えこ 天野 多栄子	有限会社天野鉄工所 取締役	くめ ともゆき 久米 智之	株式会社NDK 代表取締役
	もり まこと 森 誠	四国化工機株式会社 経営管理本部総務部長	こうのいけ よしかつ 鴻池 義勝	山菱電機株式会社 管理グループ課長
	わたなべ としえ 渡辺 敏江	西精工株式会社 総務部総務課労務係 主任	ごとう かんじ 五島 寛治	有限会社ファイブセキュリティシステム 代表取締役
任命年月日	令和6年7月30日			

備考:◎部会長 ○部会長代理

令和6年最低賃金に関する基礎調査結果

《徳島県最低賃金改正審議用資料》

- 1 令和6年最低賃金に関する基礎調査の概要
- 2 未満率の推移（令和6年～平成27年）
- 3 賃金分布、影響率グラフ
- 4 影響率

<添付資料>

総括表（1）	規模別、年齢別	産業（地域計）、就業形態（全て）
総括表（2）	性別年齢別	
総括表（1）	規模別、年齢別	産業（地域計）、就業形態（パート）
総括表（2）	性別年齢別	

集計概要

未満率（規模別）				
就業形態	全体	1～9人	10～29人	30～99人
全て	1.17%	1.42%	1.07%	0.64%
パート	0.48%	0.70%	0.34%	-
平均賃金額				
就業形態	月平均賃金額		時間当り平均賃金額	
全て	176,839円		1,328円	
パート	79,286円		1,091円	

（7月24日集計）

1 令和6年最低賃金に関する基礎調査の概要

(1) 調査の目的

徳島地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正等の審議に資するため、徳島県内の労働者の賃金の実態を把握することを目的として実施するものである。

(2) 調査の地域

徳島県全域

(3) 調査対象産業および事業所規模

製造業	1～99人
情報通信業のうち新聞業及び出版業	
卸売業、小売業	1～29人
学術研究、専門・技術サービス業	
宿泊業、飲食サービス業	
生活関連サービス業、娯楽業	
医療、福祉	
サービス業（他に分類されないもの）	

(4) 調査事業所

①事業所数

1,624事業所（うち地域別最低賃金対象事業所は、1,415件）

②選定方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）を母集団とし、産業別、事業所規模別に層化無作為により選定した。

(5) 調査事項（調査対象期日は令和6年6月1日現在）

①事業所に関する事項

名称、所在地、事業内容、法人番号、労働者数

②労働者に関する事項

性別、就業形態、年齢、勤続年数、基本給の賃金形態及び6月の基本給額（見込額）、6月分の精皆勤・通勤・家族手当及びその他の手当（各見込額）、月間所定労働日数、1日の所定労働時間数

(6) 集計方法

①集計事項

(ア) 産業、就業形態、規模、年齢別の1時間当たり所定内賃金階級別労働者数

(イ) 産業、就業形態、性別、年齢別の1時間当たり所定内賃金階級別労働者数

※ 1時間当たりの所定内給与額を次式により算出する。

$$\frac{\text{月間所定内賃金額 (A)} - (\text{精皆勤手当} + \text{通勤手当} + \text{家族手当})}{\text{(A) に対する月間所定労働時間数}}$$

②集計結果

集計結果数は、抽出調査結果を母集団に復元（労働者数で復元）した数字である。復元の方法は、各産業、規模ごとの母集団労働者数をサンプル労働者数で除し、復元率を算出している。

2 未満率の推移（令和6年～平成27年）

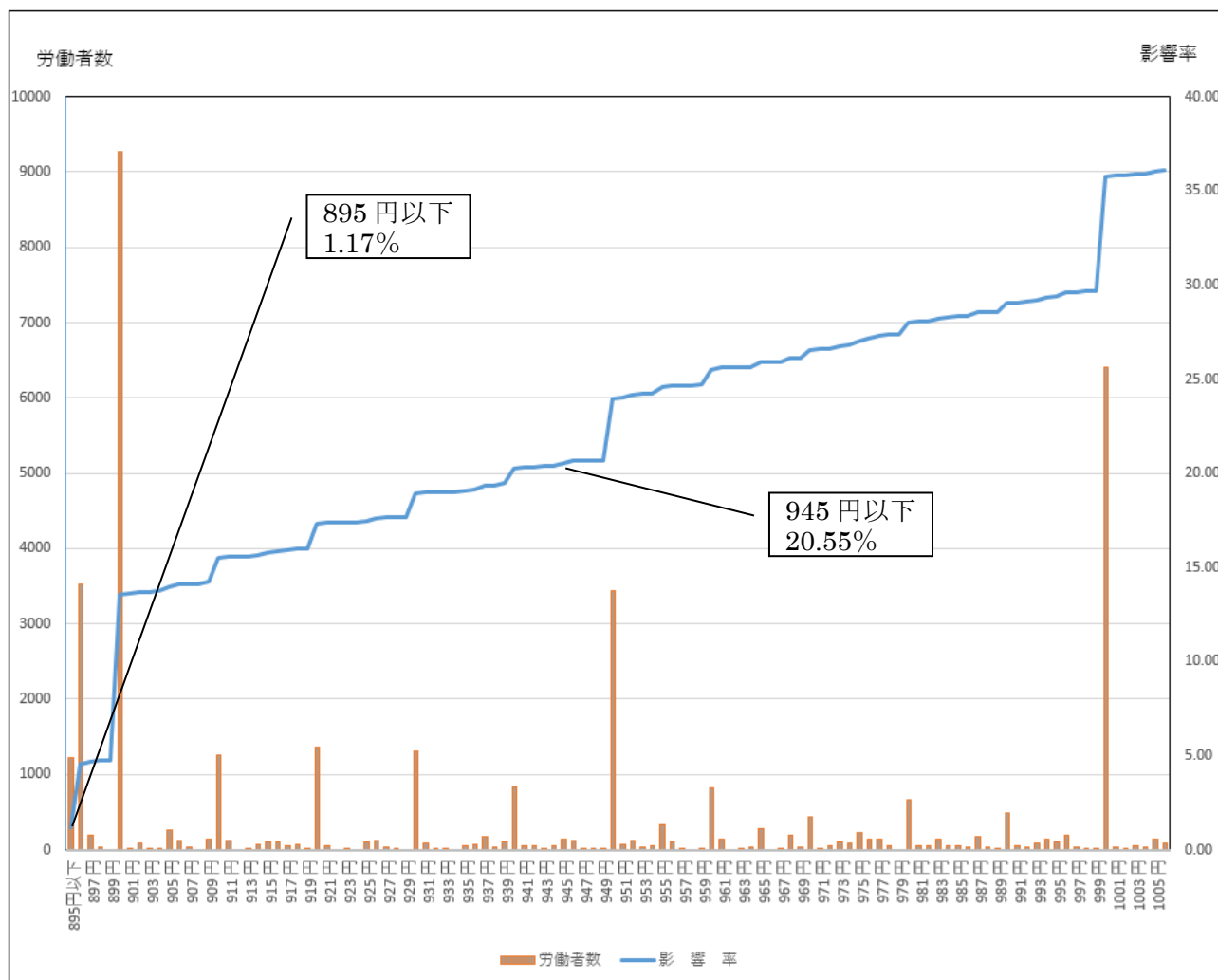
（単位％）

		未満率									
年次		R06	R05	R04	R03	R02	R01	H30	H29	H28	H27
最低賃金額(円)		896	855	824	796	793	766	740	716	695	679
地域計		1.17	1.56	1.92	1.18	1.63	0.97	1.49	2.06	1.34	1.40
規模別	1～9人	1.42	2.42	2.24	1.45	2.49	0.87	1.41	3.61	1.67	1.16
	10～29人	1.07	0.96	1.79	1.12	0.75	0.92	1.55	0.64	1.15	1.24
	30～99人	0.64	1.04	1.08	-	2.37	1.60	1.57	1.59	0.70	1.87

（注1）未満率とは、設定されている最低賃金を下回っている労働者の割合である。

（注2）最低賃金額の欄は、改正前の金額を表示している。

3 賃金分布、影響率グラフ



4 影響率

（単位％）

1時間あたりの賃金額	労働者数	現行最賃額との差	影響率			
			地域最賃対象計	1～9人	10～29人	30～99人
895円以下	1230	-	1.17	1.42	1.07	0.64
896円(現行)	3520	±0円	4.53	3.04	5.39	6.48
897円	194	+1円	4.71	3.11	5.71	6.48

1時間あたりの 賃金額	労働者数	現行最賃額 との差	影 響 率			
			地域最賃対象計	1～9人	10～29人	30～99人
898 円	36	+2 円	4.75	3.19	5.71	6.48
899 円	0	+3 円	4.75	3.19	5.71	6.48
900 円	9267	+4 円	13.58	12.80	15.38	7.82
901 円	21	+5 円	13.60	12.80	15.42	7.82
902 円	94	+6 円	13.69	13.02	15.42	7.82
903 円	22	+7 円	13.71	13.07	15.42	7.82
904 円	22	+8 円	13.73	13.12	15.42	7.82
905 円	265	+9 円	13.98	13.21	15.86	7.82
906 円	125	+10 円	14.10	13.21	16.10	7.82
907 円	41	+11 円	14.14	13.26	16.14	7.82
908 円	0	+12 円	14.14	13.26	16.14	7.82
909 円	133	+13 円	14.27	13.36	16.29	7.94
910 円	1260	+14 円	15.47	14.62	17.56	8.59
911 円	126	+15 円	15.59	14.72	17.56	9.35
912 円	0	+16 円	15.59	14.72	17.56	9.35
913 円	13	+17 円	15.60	14.72	17.56	9.48
914 円	68	+18 円	15.67	14.83	17.60	9.48
915 円	111	+19 円	15.77	14.87	17.78	9.48
916 円	110	+20 円	15.88	14.92	17.96	9.48
917 円	56	+21 円	15.93	14.96	18.03	9.48
918 円	64	+22 円	15.99	14.96	18.16	9.48
919 円	24	+23 円	16.02	14.96	18.20	9.48
920 円	1357	+24 円	17.31	16.65	19.24	10.38
921 円	53	+25 円	17.36	16.65	19.32	10.51
922 円	0	+26 円	17.36	16.65	19.32	10.51
923 円	19	+27 円	17.38	16.70	19.32	10.51
924 円	0	+28 円	17.38	16.70	19.32	10.51
925 円	107	+29 円	17.48	16.73	19.49	10.51
926 円	120	+30 円	17.59	16.79	19.68	10.51
927 円	44	+31 円	17.64	16.79	19.76	10.55
928 円	19	+32 円	17.65	16.83	19.76	10.55
929 円	0	+33 円	17.65	16.83	19.76	10.55
930 円	1314	+34 円	18.91	17.87	21.18	11.83
931 円	87	+35 円	18.99	17.92	21.26	12.09
932 円	23	+36 円	19.01	17.97	21.26	12.09
933 円	19	+37 円	19.03	17.97	21.30	12.09
934 円	0	+38 円	19.03	17.97	21.30	12.09
935 円	61	+39 円	19.09	18.06	21.34	12.09
936 円	64	+40 円	19.15	18.10	21.43	12.09
937 円	173	+41 円	19.31	18.45	21.47	12.11
938 円	41	+42 円	19.35	18.50	21.51	12.11
939 円	106	+43 円	19.46	18.61	21.62	12.11
940 円	836	+44 円	20.25	19.27	22.56	12.78
941 円	49	+45 円	20.30	19.27	22.60	13.05
942 円	58	+46 円	20.35	19.40	22.60	13.08
943 円	13	+47 円	20.37	19.40	22.60	13.21
944 円	54	+48 円	20.42	19.40	22.68	13.34
945 円	139	+49 円	20.55	19.63	22.76	13.34
946 円	117	+50 円	20.66	19.76	22.85	13.46
947 円	20	+51 円	20.68	19.81	22.85	13.46
948 円	2	+52 円	20.68	19.81	22.85	13.48
949 円	19	+53 円	20.70	19.81	22.89	13.48
950 円	3443	+54 円	23.98	23.85	25.98	14.51
951 円	72	+55 円	24.05	23.88	26.04	14.77
952 円	125	+56 円	24.17	23.92	26.20	15.02

1時間あたりの賃金額	労働者数	現行最賃額との差	影響率			
			地域最賃対象計	1～9人	10～29人	30～99人
953円	30	+57円	24.20	23.92	26.26	15.02
954円	49	+58円	24.25	24.01	26.26	15.15
955円	333	+59円	24.56	24.15	26.78	15.19
956円	103	+60円	24.66	24.29	26.86	15.19
957円	22	+61円	24.68	24.29	26.91	15.19
958円	0	+62円	24.68	24.29	26.91	15.19
959円	23	+63円	24.71	24.29	26.95	15.22
960円	816	+64円	25.48	24.97	27.86	15.73
961円	132	+65円	25.61	25.23	27.90	15.73
962円	0	+66円	25.61	25.23	27.90	15.73
963円	13	+67円	25.62	25.23	27.90	15.86
964円	35	+68円	25.66	25.28	27.90	15.99
965円	272	+69円	25.91	25.51	28.20	16.12
966円	0	+70円	25.91	25.51	28.20	16.12
967円	15	+71円	25.93	25.51	28.20	16.26
968円	190	+72円	26.11	25.52	28.56	16.29
969円	42	+73円	26.15	25.57	28.60	16.29
970円	443	+74円	26.57	26.07	29.04	16.29
971円	19	+75円	26.59	26.07	29.08	16.29
972円	45	+76円	26.63	26.12	29.12	16.29
973円	114	+77円	26.74	26.18	29.27	16.41
974円	89	+78円	26.83	26.34	29.31	16.41
975円	222	+79円	27.04	26.54	29.50	16.76
976円	148	+80円	27.18	26.68	29.67	16.76
977円	140	+81円	27.31	26.83	29.82	16.76
978円	54	+82円	27.36	26.87	29.86	16.89
979円	0	+83円	27.36	26.87	29.86	16.89
980円	669	+84円	28.00	27.71	30.42	17.06
981円	58	+85円	28.06	27.71	30.51	17.19
982円	45	+86円	28.10	27.77	30.55	17.19
983円	136	+87円	28.23	27.89	30.70	17.25
984円	47	+88円	28.27	27.89	30.79	17.25
985円	58	+89円	28.33	27.98	30.83	17.25
986円	40	+90円	28.37	28.07	30.83	17.25
987円	172	+91円	28.53	28.12	31.02	17.76
988円	36	+92円	28.56	28.20	31.02	17.76
989円	10	+93円	28.57	28.20	31.04	17.76
990円	482	+94円	29.03	28.72	31.52	17.86
991円	54	+95円	29.09	28.75	31.60	17.86
992円	37	+96円	29.12	28.81	31.60	17.99
993円	85	+97円	29.20	28.86	31.71	18.05
994円	136	+98円	29.33	28.96	31.84	18.31
995円	104	+99円	29.43	29.01	31.99	18.34
996円	194	+100円	29.62	29.01	32.37	18.34
997円	28	+101円	29.64	29.01	32.42	18.36
998円	13	+102円	29.65	29.01	32.42	18.49
999円	6	+103円	29.66	29.01	32.42	18.55
1000円	6411	+104円	35.77	38.03	37.07	19.71
1001円	27	+105円	35.80	38.03	37.13	19.71
1002円	22	+106円	35.82	38.03	37.16	19.75
1003円	48	+107円	35.86	38.07	37.20	19.87
1004円	34	+108円	35.90	38.07	37.24	20.00
1005円	148	+109円	36.04	38.21	37.39	20.10
1006円	95	+110円	36.13	38.28	37.52	20.10

影響率は、最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回る労働者の割合のことである。

Table with columns for 時間当り所定内賃金額 (3手当を除く), 合計, 規模別 (1~9人, 10~29人, 30~99人), 地域別 (全県), 年齢別 (17歳以下, 18~19歳, 20~54歳, 55~59歳, 60~64歳, 65歳以上). It contains multiple rows of data for various categories and a summary table at the bottom for 【上段】 累積労働者数 and 【下段】 累積構成比.

低賃金労働者一覧表（産業・就業形態別の対象者の一覧表）

06年

低賃金労働者の一覧表

産業：（全て）

就業形態：（全て）

対象者：時間給895円以下

産業	事業所の労働者数	性	就業形態	年齢	勤続年数	賃金形態	1日の所定労働時間数	1時間当たりの所定内賃金額	備考
製造業	9人以下	女	一般	69	3年以上	月給	8	¥861	
製造業	9人以下	女	一般	59	3年以上	月給	4	¥892	
製造業	10～29人	女	一般	23	6年以上 1年未満	月給	7.5	¥864	
製造業	10～29人	女	一般	45	6年以上 1年未満	月給	7.5	¥864	
製造業	10～29人	女	一般	51	1年以上 2年未満	月給	7.5	¥864	
製造業	10～29人	女	一般	29	2年以上 3年未満	月給	8	¥871	
製造業	10～29人	女	一般	32	2年以上 3年未満	月給	8	¥871	
製造業	10～29人	女	一般	39	2年以上 3年未満	月給	8	¥871	
製造業	10～29人	女	一般	41	2年以上 3年未満	月給	8	¥871	
製造業	10～29人	女	一般	60	3年以上	月給	7.83	¥794	
製造業	10～29人	女	一般	51	3年以上	月給	7.83	¥820	
製造業	10～29人	女	一般	32	3年以上	月給	7.5	¥872	
製造業	10～29人	女	一般	51	3年以上	月給	7.5	¥872	
製造業	10～29人	女	一般	56	3年以上	月給	7.5	¥872	
製造業	10～29人	女	一般	58	3年以上	月給	7.5	¥872	
製造業	10～29人	女	一般	58	3年以上	月給	7.5	¥872	
製造業	30～99人	女	一般	20	3月未満	月給	7.67	¥842	
製造業	30～99人	女	一般	27	3年以上	月給	7.5	¥848	
製造業	30～99人	男	一般	26	3年以上	月給	7.5	¥859	
製造業	30～99人	男	一般	68	3年以上	月給	7.5	¥863	
製造業	30～99人	女	一般	36	3年以上	月給	7.5	¥878	
製造業	9人以下	男	一般	26	2年以上 3年未満	月給	8	¥863	
製造業	9人以下	男	一般	71	3年以上	月給	7	¥869	
製造業	9人以下	男	一般	75	3年以上	月給	7	¥869	
製造業	9人以下	男	一般	79	3年以上	月給	7	¥869	
製造業	9人以下	男	一般	82	3年以上	月給	7	¥869	
製造業	9人以下	男	一般	25	3年以上	月給	8	¥881	
製造業	9人以下	男	一般	74	3年以上	月給	8	¥889	
卸売、小売	9人以下	男	一般	51	2年以上 3年未満	月給	6	¥880	
卸売、小売	9人以下	男	一般	82	3年以上	月給	8	¥625	
卸売、小売	9人以下	女	パート	75	3年以上	月給	5	¥761	
卸売、小売	9人以下	女	一般	68	3年以上	月給	8	¥800	
卸売、小売	9人以下	女	一般	48	3年以上	月給	7.5	¥804	
卸売、小売	9人以下	男	一般	68	3年以上	月給	4	¥833	
卸売、小売	9人以下	女	一般	47	3年以上	日給	6	¥833	
卸売、小売	9人以下	男	一般	68	3年以上	月給	8	¥842	
卸売、小売	9人以下	女	一般	44	3年以上	月給	8	¥852	
卸売、小売	9人以下	女	パート	48	3年以上	月給	7	¥857	
卸売、小売	9人以下	女	一般	74	3年以上	月給	3.5	¥857	
卸売、小売	9人以下	女	一般	24	3年以上	月給	8	¥877	
卸売、小売	9人以下	女	パート	37	3年以上	時給	4	¥880	

産業	事業所の労働者数	性	就業形態	年齢	勤続年数	賃金形態	1日の所定労働時間数	1時間当たりの所定内賃金額	備考
卸売、小売	9人以下	男	パート	65	3年以上	時給	8	¥880	
卸売、小売	9人以下	男	一般	66	3年以上	月給	8	¥883	
卸売、小売	9人以下	女	一般	52	3年以上	月給	7.5	¥892	
卸売、小売	10～29人	女	パート	47	2年以上 3年未満	月給	4.67	¥883	
卸売、小売	10～29人	女	一般	73	3年以上	月給	8	¥721	
卸売、小売	10～29人	女	一般	37	3年以上	月給	8	¥817	役員
卸売、小売	10～29人	女	一般	67	3年以上	月給	8	¥831	
卸売、小売	10～29人	女	一般	37	3年以上	月給	8	¥848	
学術研究、専門・技術サービス業	9人以下	男	一般	69	3年以上	月給	6	¥797	
学術研究、専門・技術サービス業	9人以下	男	一般	76	3年以上	月給	8	¥815	
学術研究、専門・技術サービス業	9人以下	女	一般	73	3年以上	月給	7.33	¥889	
学術研究、専門・技術サービス業	10～29人	男	一般	75	3年以上	月給	8	¥869	
医療、福祉	9人以下	男	一般	33	6月以上 1年未満	月給	8	¥879	
医療、福祉	9人以下	女	パート	77	6月以上 1年未満	時給	4	¥880	
宿泊、飲食	9人以下	女	一般	55	1年以上 2年未満	月給	10	¥596	
宿泊、飲食	9人以下	男	一般	60	1年以上 2年未満	月給	10	¥596	
宿泊、飲食	9人以下	女	一般	71	3年以上	時給	4.5	¥750	
医療、福祉	9人以下	女	パート	59	3年以上	月給	7	¥807	
医療、福祉	9人以下	女	一般	35	3年以上	月給	8	¥841	
医療、福祉	9人以下	女	一般	45	3年以上	月給	8	¥890	
医療、福祉	10～29人	男	パート	69	1年以上 2年未満	時給	14	¥569	減額特例 許可労働者
医療、福祉	10～29人	男	パート	51	3年以上	時給	14	¥569	減額特例 許可労働者
医療、福祉	10～29人	女	一般	71	3年以上	月給	8	¥834	
医療、福祉	10～29人	女	一般	55	3年以上	月給	8	¥853	
医療、福祉	10～29人	女	一般	45	3年以上	月給	8	¥875	
医療、福祉	10～29人	女	一般	46	3年以上	月給	8	¥875	
サービス業	9人以下	男	一般	80	3年以上	月給	7.5	¥769	
サービス業	30～99人	女	パート	64	3年以上	月給	4	¥890	

令和6年 月例経済報告等基調判断

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
月例経済報告	<p>景気は、このところ一部足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>景気は、このところ一部足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人消費は、持ち直している。 設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。 輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。 生産は、持ち直しの兆しがみられる。 企業収益は、総じてみれば改善している。 企業の業況判断は、改善している。 雇用情勢は、改善の動きがみられる。 消費者物価は、このところ緩やかに上昇している。 	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。 生産は、持ち直しに向かっていたものの、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、このところ生産活動が低下している。 企業収益は、総じてみれば改善している。 企業の業況判断は、改善している。 雇用情勢は、改善の動きがみられる。 消費者物価は、このところ緩やかに上昇している。 	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、持ち直しに向かっていたものの、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、このところ生産活動が低下している。 企業収益は、総じてみれば改善している。 企業の業況判断は、改善している。 製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。 雇用情勢は、改善の動きがみられる。 消費者物価は、緩やかに上昇している。 	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。 生産は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、生産活動が低下していたが、このところ持ち直しの動きがみられる。 企業収益は、総じてみれば改善している。 企業の業況判断は、改善している。 製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。 雇用情勢は、改善の動きがみられる。 消費者物価は、緩やかに上昇している。 	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。 生産は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。 生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。 	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。 生産は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。
徳島県金融経済概況	<p>徳島県内の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、設備投資は低調に推移している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。</p>	<p>徳島県内の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、設備投資は低調に推移している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。</p>	<p>徳島県内の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、設備投資は低調に推移している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。</p>	<p>徳島県内の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。</p>	<p>徳島県内の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。</p>	<p>徳島県内の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。</p>
徳島経済レポート	<p>緩やかに回復している</p> <p>景況をみると、一服感がみられるも、全体として回復傾向が続いている。景気は緩やかに回復している」と判断を据え置いた。物価高による買い控えや、暖冬による消費動向への影響に注視が必要である。</p>	<p>一部一服感がみられるが、緩やかに回復している</p> <p>景況をみると、個人消費に一服感がみられる。景気は「一部一服感がみられるが、緩やかに回復している」と判断を据え置いた。物価の高止まりによる個人消費動向の変化に注視が必要である。</p>	<p>一部一服感がみられるが、緩やかに回復している</p> <p>景況をみると、個人消費に一服感がみられる。景気は「一部一服感がみられるが、緩やかに回復している」と判断を据え置いた。物価と賃上げの動向にもなう個人消費の変化に注視が必要である。</p>	<p>一部一服感がみられるが、緩やかに回復している</p> <p>景況をみると、個人消費に一服感がみられる。景気は「一部一服感がみられるが、緩やかに回復している」と判断を据え置いた。物価と賃上げの動向にもなう個人消費の変化に注視が必要である。</p>	<p>一部一服感がみられるが、緩やかに回復している</p> <p>景況をみると、個人消費に一服感がみられる。景気は「一部一服感がみられるが、緩やかに回復している」と判断を据え置いた。物価と賃上げの動向にもなう個人消費の変化に注視が必要である。</p>	<p>一部一服感がみられるが、緩やかに回復している</p> <p>景況をみると、個人消費に一服感がみられる。景気は「一部一服感がみられるが、緩やかに回復している」と判断を据え置いた。物価と賃上げの動向にもなう個人消費の変化に注視が必要である。</p>
職業安定業務統計速報	<p>一部産業に底堅い推移がみられるものの、求人は緩やかに減少している。足元の経済情勢等が雇用と与える影響には留意する必要がある。</p>	<p>一部産業に底堅い推移がみられるものの、求人は緩やかに減少している。足元の経済情勢等が雇用と与える影響には留意する必要がある。</p>	<p>一部産業に底堅い推移がみられるものの、求人は緩やかに減少している。足元の経済情勢等が雇用と与える影響には留意する必要がある。</p>	<p>求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少している。足元の経済情勢等が雇用と与える影響には留意する必要がある。</p>	<p>求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少している。足元の経済情勢等が雇用と与える影響には留意する必要がある。</p>	<p>求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少している。足元の経済情勢等が雇用と与える影響には留意する必要がある。</p>

令和6年 月例経済報告等基調判断

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
月例経済報告	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。(7/25)</p> <p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。 ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 ・輸出は、おおよそ横ばいとなっている。 ・生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。 ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断も、改善している。 ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。 ・消費者物価は、緩やかに上昇している。 					
徳島県金融経済概況	<p>徳島県内の景気は、持ち直しのペースが鈍化している。</p> <p>すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直ししている。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。(7/12)</p>					
徳島経済レポート						
職業安定業務統計速報						

月例経済報告

(令和 6 年 7 月)

— 景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。 —

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

令和 6 年 7 月 25 日

内 閣 府

	6 月月例	7 月月例
基調判断	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。</p>	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。</p>
政策態度	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。</p> <p>「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。</p>	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。</p> <p>「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。</p>

	6 月月例	7 月月例
個人消費	持ち直しに足踏みがみられる	持ち直しに足踏みがみられる
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	<u>底堅く推移している</u>	<u>堅調に推移している</u>
輸出	<u>持ち直しの動きに足踏みがみられる</u>	<u>おおむね横ばいとなっている</u>
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる
企業収益	総じてみれば改善している	総じてみれば改善している
業況判断	改善している。 <u>ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる</u>	改善している
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	<u>このところ緩やかに上昇している</u>	緩やかに上昇している
消費者物価	緩やかに上昇している	緩やかに上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和6年7月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(政策の基本的態度)

「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。

「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

「四半期別GDP速報」(2024年1-3月期2次速報(改定値))では、民間最終消費支出の実質値は前期比0.7%減となった。また、「消費動向指数(CTI)」(5月)では、総消費動向指数(CTIマクロ)の実質値は前月比0.0%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数(CTI)」(5月)では、世帯消費動向指数(CTIミクロ、総世帯)の実質値は前月比0.5%増となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」(5月)では、小売業販売額は前月比1.6%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。また、消費者マインドは、このところ改善に足踏みがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直している。家電販売及び旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。需要側統計である「法人企業統計季報」(1-3月期調査)でみると、ソフトウェアを含むベースでは、2023年10-12月期の前期比10.7%増の後、2024年1-3月期は同4.2%減となり、業種別にみると、製造業は同3.3%減、非製造業は同4.7%減となった。また、ソフトウェアを除くベースでは、2023年10-12月期の前期比8.2%増の後、2024年1-3月期は同0.5%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(除く輸送機械)は、持ち直しの動きがみられる。ソフトウェア投資は、増加している。

「日銀短観」(6月調査)によると、全産業の2024年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、6月調査で、製造業では+2と、3月調査(+2)から過剰超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では-1と、3月調査(-1)から不足超幅が横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、このところ持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、増加傾向にある。

先行きについては、堅調な企業収益等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家及び貸家の着工は、横ばいとなっている。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、5月は前月比7.5%減の年率81.3万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ弱含んでいる。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。5月の公共工事出来高は前月比0.6%増、6月の公共工事請負金額は同3.1%減、5月の公共工事受注額は同24.0%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和5年度一般会計予算では、補正予算において約2.2兆円の予算措置を講じており、補正後は前年度比2.5%増となっている。また、令和6年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増となっている。さらに、令和6年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.8%増となっている。

先行きについては、補正予算の効果もあって、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。輸入は、おおむね横ばいとなっている。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。アメリカ向けの輸出は、自動車等における国内供給要因もあり、おおむね横ばいとなっている。EU向けの輸出は、自動車における国内供給要因もあり、このところ弱い動きとなっている。その他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、海外経済の持ち直しが続く中で、持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジアからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。アメリカからの輸入は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。EUからの輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

5月の貿易収支は、輸入金額の増加が輸出金額の増加を上回ったことから、赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字となっている。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。

鉱工業生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。鉱工業生産指数は、5月は前月比3.6%増となった。鉱工業在庫指数は、5月は前月比0.9%増となった。また、製造工業生産予測調査によると6月は同4.8%減、7月は同3.6%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。ただし、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響がみられる。生産用機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響や海外景気の下振れ等による影響に注意する必要がある。

また、第3次産業活動は、持ち直している。

企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、総じてみれば改善している。「法人企業統計季報」（1-3月期調査）によると、2024年1-3月期の経常利益は前年比15.1%増、前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業が前年比23.0%増、非製造業が同11.5%増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比13.4%増、中小企業が同18.8%増となった。「日銀短観」（6月調査）によると、2024年度の売上高は、上期は前年比2.1%増、下期は同1.7%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比11.8%減、下期は同2.9%減が見込まれている。

企業の業況判断は、改善している。「日銀短観」（6月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で横ばいに推移した。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（6月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断は低下、先行判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。5月は1,009件の後、6月は820件となった。負債総額は、5月は1,367億円の後、6月は1,098億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

完全失業率は、5月は前月から横ばいの2.6%となった。労働力人口、就業者数は増加した。完全失業者数は減少した。

就業率はこのところ横ばい圏内となっている。新規求人数及び有効求人倍率は横ばい圏内となっている。民間職業紹介における求人動向は持ち直している。製造業の残業時間は増加した。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は増加している。実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。

「日銀短観」（6月調査）によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断DIは、全産業では6月調査で-35と、3月調査（-36）から1ポイント不足超幅が縮小している。また、製造業では6月調査で-21と、3月調査（-22）から1ポイント不足超幅が縮小、非製造業では6月調査で-45と、3月調査（-45）から横ばいとなっている。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、改善の動きがみられる。先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

国内企業物価は、緩やかに上昇している。6月の国内企業物価は、前月比0.2%上昇した。輸入物価（円ベース）は、緩やかに上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、このところ上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、緩やかに上昇している。6月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.3%上昇した。前年比では連鎖基準、固定基準ともに2.2%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、緩やかに上昇している。6月は、前月比では連鎖基準で0.5%上昇し、固定基準で0.4%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、6月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が12.4%（前月11.8%）、2%以上から5%未満が34.6%（前月34.8%）、5%以上が46.8%（前月46.9%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、緩やかに上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、39,500円台から42,200円台まで上昇した後、39,500円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、160円台から161円台まで円安方向に推移した後、156円台まで円高方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、39,500円台から42,200円台まで上昇した後、39,500円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、160円台から161円台まで円安方向に推移した後、156円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.07%台から0.08%台で推移した。ユーロ円金利（3か月物）は、0.1%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、1.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比 3.6%（6月）増加した。

マネタリーベースは、前年比 0.6%（6月）増加した。M2は、前年比 1.5%（6月）増加した。

（※ 6/28～7/23 の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、一部の地域において足踏みがみられるものの、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は拡大している。

先行きについては、拡大が続くことが期待される。ただし、物価上昇率の下げ止まりに伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。

2024年1－3月期のGDP成長率（第3次推計値）は、個人消費や設備投資が増加し、前期比で0.4%増（年率1.4%増）となった。

足下をみると、消費は増加している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工はこのところ弱い動きがみられる。

生産は緩やかに増加している。非製造業景況感はおおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや上昇している。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。貿易面では、財輸出はおおむね横ばいとなっている。

6月11日～12日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を5.25%から5.50%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、政策効果により供給の増加がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。

先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。さらに、不動産市場の停滞の継続や物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。

韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は拡大している。

中国では、政策効果により供給の増加がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。2024年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で4.7%増となった。消費はおおむね横ばいとなっている。固定資産投資は伸びがおおむね横ばいとなっている。財輸出は持ち直している。生産は持ち直している。消費者物価はおおむね横ばい

となっている。

韓国では、景気は持ち直している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.3%増（年率5.3%増）となった。台湾では、景気は緩やかに回復している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で6.6%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.1%増となった。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で1.5%増となった。

インドでは、景気は拡大している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で7.8%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの兆しがみられる。

先行きについては、次第に持ち直しに向かうことが期待される。ただし、高い金利水準の継続やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。

英国では、景気は持ち直しの兆しがみられる。

先行きについては、次第に持ち直しに向かうことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響、物価上昇による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増（年率1.1%増）となった。消費はおおむね横ばいとなっている。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産は下げ止まりつつある。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。財輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの兆しがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.2%増（年率0.9%増）となった。

英国では、景気は持ち直しの兆しがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.7%増（年率2.9%増）となった。消費は持ち直しの兆しがみられる。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。財輸出は弱い動きとなっている。サービス輸出は持ち直している。失業率はこのところ上昇している。コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている。

欧州中央銀行は、7月18日の理事会で、政策金利を4.25%に据え置くことを決定した。イングランド銀行は、6月19日の金融政策委員会で、政策金利を5.25%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカではやや上昇、英国、ドイツ、中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利につ

いてみると、ドル金利（3 か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国、ドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロに対してやや減価、ポンド、円に対して減価した。原油価格（WT I）はやや下落した。金価格は上昇した。

(本件に関する照会先)

日本銀行徳島事務所 088-622-3126

2024年7月12日
日本銀行高松支店
徳島事務所

徳島県金融経済概況

1. 概況

- 徳島県内の景気は、持ち直しのペースが鈍化している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

2. 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。

6月短観における設備投資（全産業）をみると、2024年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。

大型小売店の売上は、底堅く推移している。

乗用車販売は、弱い動きとなっている。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直している。

- 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、高水準で推移している。

電気機械は、弱含んでいる。

食料品は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

パルプ・紙・紙加工品は、横ばい圏内の動きとなっている。

はん用・生産用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。

金属製品は、横ばい圏内の動きとなっている。

- 雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、3%程度のプラスとなっている。

3. 金融

- 民間金融機関の貸出は、前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、前月比低下した。

- 預金は、前年を上回っている。

- 倒産および信用保証協会の代位弁済は、感染症拡大前の水準となっている。

以 上



令和6年7月29日(月)
午後 2:00 解禁

令和6年7月29日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業安定課

課長 笠井 勝巳

課長 補佐 武市 直子

地方労働市場情報官 森下 明実

(電話) 088-611-5383

報道関係者 各位

職業安定業務統計速報(令和6年6月分)について

徳島県の有効求人倍率
1.15倍

全国
1.24倍(5月)

四国
1.27倍(5月)
(季節調整値)

1. 概況

- ・有効求人倍率(季節調整値)は1.15倍で、前月を0.01ポイント下回った。
- ・新規求人倍率(季節調整値)は2.27倍で、前月を0.07ポイント上回った。
- ・有効求人数(原数値)は、前年同月比2.1%減(4か月連続)の15,014人、有効求職者数(原数値)は、前年同月比3.8%増(3か月連続)の14,087人となった。
- ・正社員の有効求人倍率(原数値)は0.98倍で、前年同月を0.04ポイント下回った。
- ・地域別有効求人倍率(原数値)については、以下のとおり。
 - 県央地域(徳島、小松島出張所、鳴門、吉野川管内) 1.11倍(前年同月1.17倍)
 - 県西地域(美馬、三好管内) 0.84倍(前年同月0.87倍)
 - 県南地域(阿南、牟岐出張所管内) 0.97倍(前年同月1.08倍)

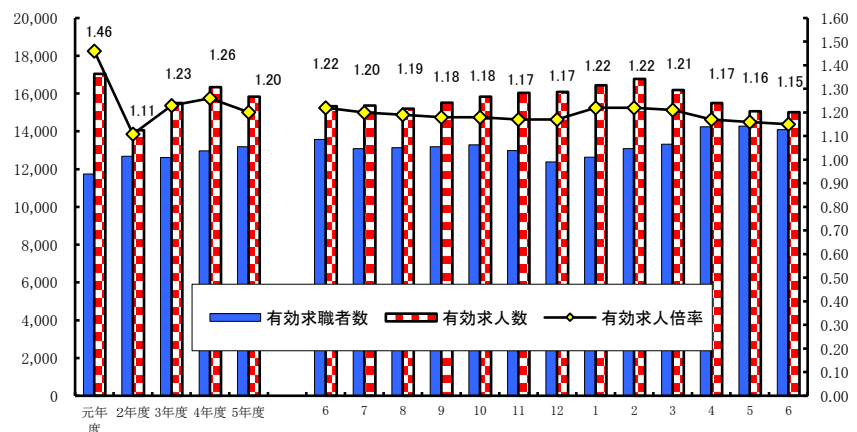
<職業別有効求人倍率>

常用フルタイム

職業別	有効求人倍率
計	1.12
管理的職業従事者	0.50
専門・技術的職業従事者	2.07
事務従事者	0.50
販売従事者	1.57
サービス職業従事者	1.85
保安職業従事者	6.04
農林漁業従事者	0.55
生産工程従事者	1.52
輸送・機械運転従事者	1.47
建設・採掘従事者	2.88
運搬・清掃・包装等従事者	0.51

(参考:福祉関連職業合計 2.75)

<有効求人倍率の推移(季節調整値)>



令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
(季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。)

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

2. 新規求人の動き

- ・新規求人数(原数値)は、前年同月比では6.7%減(2か月連続)の5,036人となった。
- ・新規求人数に占める正社員求人の割合は52.9%となり、前年同月を1.3ポイント上回った。
- ・これをパートを含む主な産業分類(大分類)についてみると、前年同月比等で増加したものは、卸売業・小売業14.5%(85人)、建設業13.6%(56人)、製造業11.9%(51人)で、減少したものは、医療・福祉▲12.7%(▲237人)、サービス業(他に分類されないもの)▲16.3%(▲133人)、学術研究、専門技術サービス業▲37.7%(▲60人)などである。

3. 新規求職の動き

- ・新規求職者数(原数値)は、前年同月比10.9%減(3か月ぶり)の2,233人となった。
- ・パート求職者は前年同月比11.4%減の856人、新規常用求職者は同11.1%減の2,218人となった。
- ・新規常用求職者(パートを除く)の求職理由別状況をみると、前年同月比で在職者は9.1%減(3か月ぶり)、事業主都合離職者6.5%減(2か月連続)、自己都合離職者12.6%減(2か月連続)、無業者22.8%減(3か月ぶり)となった。

<年齢別新規常用求職者(パートを除く)>

年齢別	求職者数	前年同月比
計	1,367	▲ 11.2%
24歳以下	206	▲ 7.6%
25歳～34歳	296	▲ 17.1%
35歳～44歳	256	▲ 12.0%
45歳～54歳	290	▲ 15.5%
55歳～59歳	139	10.3%
60歳～64歳	104	▲ 3.7%
65歳以上	76	▲ 16.5%

<求職理由別新規常用求職者(パートを除く)>

求職理由別	求職者数	構成比	前年同月比
計	1,367	-	▲ 11.2%
在職者	447	32.7%	▲ 9.1%
離職者	832	60.9%	▲ 10.8%
事業主都合	203	14.9%	▲ 6.5%
定年到達者	13	1.0%	▲ 55.2%
自己都合	591	43.2%	▲ 12.6%
自営・その他	20	1.5%	100.0%
無業者	88	6.4%	▲ 22.8%

4. 就職の動き

- ・就職件数は前年同月比14.6%減の828件となった。
- ・就職率は前年同月比1.5ポイント減の37.1%となった。

5. 雇用保険の動き

- ・雇用保険被保険者数は200,160人で前年同月比0.15%減少し、資格取得者数は2,275人(同3.13%増)、資格喪失者数は2,089人(同5.09%減)となった。
- ・受給資格決定件数は563件(※速報値)(前年同月691件)で、前年同月比18.52%減(3か月ぶり)となった。
- ・受給者実人員は2,428人(前年同月2,514人)で、前年同月比3.42%減(2か月ぶり)となった。

<年齢別雇用保険受給者実人員>

年齢別	実人員	前年同月比
計	2,428	▲ 3.4%
29歳以下	340	▲ 2.9%
30歳～44歳	558	▲ 6.8%
45歳～59歳	882	4.3%
60歳以上	648	▲ 9.9%

<産業別雇用保険資格喪失者>

産業別	資格喪失者数	うち事業主都合	事業主都合割合
産業計	2,089	166	7.9%
建設業	190	15	7.9%
製造業	260	24	9.2%
運輸、郵便業	92	9	9.8%
卸売、小売業	276	51	18.5%
医療、福祉	513	29	5.7%
サービス業	312	4	1.3%

6. 県内の雇用失業情勢

求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少している。
足元の経済情勢等が雇用に与える影響には留意する必要がある。

有効求職者数は高い水準を維持しているため、引き続き、求人・求職のニーズに応じた的確な職業紹介、担当者制による個別支援など、きめ細かな支援を図るとともに、人手不足感が高まる企業への支援として、求職者ニーズに応じた求人条件の見直しを促すとともに、内容の充実等を図る。

I 職業紹介の状況

No.1

項目 年月		労働市場											
		1. 一般労働者 { 日雇・学卒 (中学、高校) を除く全数 }											
		求職		求人		就職	充足	求人倍率				就職率	充足率
		① 新求 件数 (件)	② 有効 求職 者数 (人)	③ 新規 求人数 (人)	④ 有効 求人数 (人)	⑤ 就職 件数 (件)	⑥ 充足 数 (人)	⑦ 有効 ④ / ② (倍) 季節 調整値 (倍)		⑧ 新規 ③ / ① (倍) 季節 調整値 (倍)		⑤ / ① ×100 (%)	⑥ / ③ ×100 (%)
徳島県	令和2年度平均	2,525	12,689	5,044	14,063	955	914	1.11	-	2.00	-	37.8	18.1
	令和3年度平均	2,499	12,614	5,515	15,501	937	891	1.23	-	2.21	-	37.5	16.2
	令和4年度平均	2,497	12,966	5,698	16,343	910	868	1.26	-	2.28	-	36.4	15.2
	令和5年度平均	2,462	13,184	5,474	15,831	908	853	1.20	-	2.22	-	36.9	15.6
	前年度対比	▲ 1.4	1.7	▲ 3.9	▲ 3.1	▲ 0.2	▲ 1.7	ポ▲ 0.06	-	ポ▲ 0.06	-	ポ 0.5	ポ 0.4
	令和5年 6月	2,506	13,566	5,396	15,337	969	925	1.13	1.22	2.15	2.19	38.6	17.1
	7月	2,241	13,079	5,527	15,365	809	752	1.17	1.20	2.47	2.23	36.1	13.6
	8月	2,295	13,139	4,981	15,194	823	762	1.16	1.19	2.17	2.15	35.9	15.3
	9月	2,433	13,185	5,527	15,510	913	864	1.18	1.18	2.27	2.21	37.5	15.6
	10月	2,481	13,293	5,806	15,830	946	876	1.19	1.18	2.34	2.13	38.1	15.1
	11月	2,135	12,978	5,473	16,044	840	791	1.24	1.17	2.56	2.23	39.3	14.5
	12月	1,829	12,382	5,441	16,090	838	778	1.30	1.17	2.97	2.12	45.8	14.3
	令和6年 1月	2,780	12,630	6,105	16,441	666	631	1.30	1.22	2.20	2.24	24.0	10.3
	2月	2,605	13,092	5,620	16,773	928	889	1.28	1.22	2.16	2.24	35.6	15.8
	3月	2,421	13,328	5,101	16,196	1,125	1,080	1.22	1.21	2.11	2.29	46.5	21.2
	4月	3,529	14,244	5,547	15,498	1,022	963	1.09	1.17	1.57	2.11	29.0	17.4
	5月	2,643	14,283	5,182	15,063	951	906	1.05	1.16	1.96	2.20	36.0	17.5
6月	2,233	14,087	5,036	15,014	828	768	1.07	1.15	2.26	2.27	37.1	15.3	
对前月比 (%)	-	-	-	-	-	-	-	ポ▲ 0.01	-	ポ 0.07	-	-	-
对前年同月比 (%)	▲ 10.9	3.8	▲ 6.7	▲ 2.1	▲ 14.6	▲ 17.0	ポ▲ 0.06	-	ポ 0.11	-	ポ▲ 1.5	ポ▲ 1.8	
安定所別 (6月)	徳島	959	6,433	2,651	8,220	352	355	1.28	-	2.76	-	36.7	13.4
	小松島出張所	177	877	289	731	61	52	0.83	-	1.63	-	34.5	18.0
	三好	100	581	212	637	45	31	1.10	-	2.12	-	45.0	14.6
	美馬	144	935	232	637	61	54	0.68	-	1.61	-	42.4	23.3
	阿南	185	1,296	419	1,245	83	67	0.96	-	2.26	-	44.9	16.0
	牟岐出張所	44	277	85	280	13	8	1.01	-	1.93	-	29.5	9.4
	吉野川 鳴門	215 409	1,315 2,373	433 715	973 2,291	83 130	71 130	0.74 0.97	- -	2.01 1.75	- -	38.6 31.8	16.4 18.2
全国	令和5年 5月	千件 405	千人 2,020	千人 834	千人 2,436	千件 107	千人 107	1.21	1.32	2.06	2.32	26.4	12.8
	6月	367	1,993	874	2,443	107	107	1.23	1.31	2.38	2.31	29.1	12.2
	7月	342	1,921	833	2,427	93	93	1.26	1.30	2.43	2.27	27.1	11.1
	8月	350	1,906	847	2,448	88	88	1.28	1.30	2.42	2.31	25.2	10.4
	9月	358	1,903	858	2,457	98	98	1.29	1.29	2.39	2.25	27.3	11.4
	10月	378	1,922	909	2,508	102	102	1.31	1.29	2.40	2.25	27.0	11.2
	11月	326	1,874	824	2,481	94	94	1.32	1.27	2.52	2.25	28.9	11.5
	12月	296	1,796	821	2,454	88	88	1.37	1.27	2.78	2.25	29.6	10.7
	令和6年 1月	408	1,835	911	2,468	78	78	1.35	1.27	2.23	2.28	19.2	8.6
	2月	392	1,903	893	2,543	108	108	1.34	1.26	2.28	2.26	27.6	12.1
	3月	383	1,941	831	2,514	133	133	1.30	1.28	2.17	2.38	34.7	16.0
	4月	519	2,034	822	2,400	111	111	1.18	1.26	1.58	2.17	21.4	13.5
	5月	411	2,068	829	2,363	107	107	1.14	1.24	2.02	2.16	26.0	12.9

労働市場														
2. 1.のうち中高年齢者(45才以上) (パートを除く)				3. 1.のうち パート					4. 正社員 (パートを除く常用)					
⑩ 新規 求職 件数 (件)	⑪ 有効 求職 者数 (人)	⑫ ⑩のうち 55才以 上の者 (人)	⑬ 就職 件数 (件)	⑭ 新規 求職 件数 (件)	⑮ 有効 求職 者数 (人)	⑯ 新規 求職 者数 (人)	⑰ 有効 求職 者数 (人)	⑱ 就職 件数 (件)	新規 求職 者数 (人)	有効 求職 者数 (人)	就職 件数 (件)	フルタイム 有効 求職者数 (人)	有効 求人 倍率 (倍)	充足率 (%)
673	3,561	1,898	218	918	4,887	1,994	5,474	419	2,456	6,988	417	7,754	0.90	16.6
671	3,487	1,840	209	913	4,978	2,156	5,920	425	2,709	7,766	405	7,592	1.02	14.6
675	3,548	1,885	209	925	5,183	2,205	6,244	403	2,808	8,158	405	7,740	1.05	14.0
685	3,705	1,998	218	933	5,323	2,073	5,838	414	2,755	8,140	396	7,836	1.04	13.8
1.5	4.4	6.0	4.3	0.9	2.7	▲ 6.0	▲ 6.5	2.7	▲ 1.9	▲ 0.2	▲ 2.2	1.2	ポ▲ 0.01	ポ▲ 0.2
670	3,714	2,030	208	966	5,689	2,032	5,624	465	2,783	8,027	410	7,874	1.02	14.5
649	3,656	1,976	184	812	5,316	2,123	5,612	369	2,779	8,056	366	7,732	1.04	12.8
678	3,712	1,989	210	792	5,288	1,775	5,524	353	2,572	7,918	380	7,835	1.01	13.7
678	3,745	2,010	233	920	5,306	2,076	5,636	400	2,826	8,067	423	7,849	1.03	14.3
663	3,736	1,989	222	907	5,293	2,121	5,743	441	2,946	8,185	408	7,994	1.02	12.9
550	3,630	1,913	212	787	5,139	2,058	5,843	381	2,716	8,213	364	7,821	1.05	12.6
546	3,496	1,874	212	628	4,892	2,105	5,961	364	2,673	8,135	383	7,481	1.09	13.4
791	3,596	1,956	174	1,059	4,986	2,381	6,155	276	3,001	8,246	316	7,616	1.08	10.3
801	3,824	2,054	246	909	5,153	2,212	6,415	427	2,750	8,386	387	7,845	1.07	13.6
664	3,801	2,044	275	910	5,319	1,970	6,120	517	2,524	8,126	445	7,979	1.02	17.3
951	4,047	2,236	241	1,630	5,940	2,150	5,840	473	2,800	7,890	430	8,209	0.96	14.8
712	3,988	2,205	237	1,118	6,121	2,031	5,690	448	2,557	7,685	409	8,147	0.94	16.2
616	3,904	2,169	200	856	6,102	1,837	5,556	400	2,662	7,811	347	7,963	0.98	12.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
▲ 8.1	5.1	6.8	▲ 3.8	▲ 11.4	7.3	▲ 9.6	▲ 1.2	▲ 14.0	▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 15.4	1.1	ポ▲ 0.04	ポ▲ 2.1
278	1,850	1,039	80	345	2,584	953	3,062	177	1,353	4,066	141	3,841	1.06	11.3
44	238	131	13	78	407	106	239	33	167	454	25	469	0.97	14.4
31	138	87	14	33	294	79	260	18	119	331	21	286	1.16	10.9
41	247	142	20	62	482	78	200	23	147	402	29	453	0.89	19.7
50	353	206	22	69	596	103	395	40	264	710	37	698	1.02	11.7
12	76	58	5	18	122	46	109	5	17	103	4	148	0.70	17.6
61	382	202	19	87	577	190	409	40	212	492	36	738	0.67	12.7
99	620	304	27	164	1,040	282	882	64	383	1,253	54	1,330	0.94	13.3
千件	千人	千人	千件	千件	千人	千人	千人	千件	千人	千人	千件	千人		
114	573	306	26	160	808	329	944	52	390	1,157	42	1,200	0.96	10.7
108	564	300	26	135	800	336	937	51	417	1,169	43	1,184	0.99	10.2
104	550	289	24	120	752	320	922	43	396	1,170	39	1,162	1.01	9.8
104	549	286	24	123	735	333	933	39	398	1,179	38	1,166	1.01	9.5
104	547	284	26	132	735	327	936	45	410	1,182	41	1,163	1.02	10.0
113	553	287	27	140	746	361	965	47	422	1,199	43	1,172	1.02	10.1
101	544	284	25	117	728	325	954	44	386	1,187	39	1,137	1.04	10.2
99	526	280	22	98	689	311	942	41	392	1,173	36	1,087	1.08	9.3
131	554	296	21	145	696	370	956	36	417	1,174	33	1,116	1.05	7.9
123	580	313	27	146	725	364	999	53	405	1,195	40	1,151	1.04	10.0
118	583	314	32	141	750	326	985	70	394	1,191	45	1,174	1.01	11.4
153	598	327	28	217	814	320	923	55	393	1,159	43	1,210	0.96	10.9
118	599	328	27	166	841	320	3841	53	395	1,149	41	1,216	0.94	10.4

項目 年月		労働市場										※ 今月の動き ※ ○ 6月の新規求人数は、5,036人で対前年同月比 6.7% の減少となった。 これをパートを含む主な産業分類(大分類)についてみると、前年同月比等で増加したものは、卸売業、小売業 14.5% (85 人)、建設業 13.6% (56 人)、製造業 11.9% (51 人)で、減少したものは、医療・福祉 ▲12.7% (▲237 人)、サービス業(他に分類されないもの) ▲16.3% (▲133 人)、学術研究、専門技術サービス業 ▲37.7% (▲60 人) などである。 また、パートタイム求人は 1,837 人で、対前年同月比 9.6% 減少となった。 ○ 新規求職者 2,233 人で、対前年同月比は 10.9% 減少となった。受給資格決定件数は 563 件(※速報値)で前年同月比 18.52% 減少、受給者実人員は 2,428 人で同 3.42% 減少した。 ○ 有効求人倍率(季節調整値)は、1.15 倍 で前月を0.01ポイント下回った。 新季節指数による改訂 完全失業率及び求人倍率(季節調整値)は全数に係る数値で、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。 有効求人倍率(季節調整値) 徳島 6月 1.15倍 全国 5月 1.24倍 労働力調査関係 資料出所:総務省統計局 完全失業者数 完全失業率 季節調整値		
		1. のうち 5. 常用 { 日雇・学卒(中学、高校)を除く全数 }												
		求職		求人		就職	充足	求人倍率		就職率	充足率			
		① 新規 求 件 数 (件)	② 有効 求 職 者 数 (人)	③ 新規 求 人 数 (人)	④ 有効 求 人 数 (人)	⑤ 就 職 件 数 (件)	⑥ 充 足 数 (人)	⑦ 有 効 求 人 倍 率 ④/② (倍)	⑧ 新 規 求 人 倍 率 ③/① (倍)	⑤/① ×100 (%)	⑥/③ ×100 (%)			
徳島県	令和2年度平均	2,494	12,600	4,556	12,819	864	828	1.02	1.83	34.6	18.2			
	令和3年度平均	2,472	12,539	4,988	14,084	848	808	1.12	2.02	34.3	16.2			
	令和4年度平均	2,470	12,885	5,196	14,948	829	794	1.16	2.10	33.6	15.3			
	令和5年度平均	2,442	13,128	4,995	14,521	826	776	1.11	2.05	33.8	15.5			
	前年度対比	▲1.1	1.9	▲3.9	▲2.9	▲0.4	▲2.3	ポ▲0.05	ポ▲0.05	ポ0.2	ポ0.2			
	令和5年 6月	2,494	13,517	4,984	14,255	879	843	1.05	2.00	35.2	16.9			
	7月	2,216	13,011	5,063	14,262	750	697	1.10	2.28	33.8	13.8			
	8月	2,289	13,093	4,672	14,158	779	720	1.08	2.04	34.0	15.4			
	9月	2,423	13,130	5,225	14,526	848	804	1.11	2.16	35.0	15.4			
	10月	2,475	13,265	5,203	14,660	877	812	1.11	2.10	35.4	15.6			
	11月	2,124	12,937	4,932	14,689	739	688	1.14	2.32	34.8	13.9			
	12月	1,821	12,350	4,822	14,525	734	683	1.18	2.65	40.3	14.2			
令和6年 1月	2,752	12,576	5,386	14,736	585	550	1.17	1.96	21.3	10.2				
2月	2,516	12,972	5,061	14,989	822	786	1.16	2.01	32.7	15.5				
3月	2,410	13,269	4,745	14,585	1,030	990	1.10	1.97	42.7	20.9				
4月	3,513	14,113	5,071	14,182	957	901	1.00	1.44	27.2	17.8				
5月	2,628	14,226	4,834	14,008	882	842	0.98	1.84	33.6	17.4				
6月	2,218	14,026	4,694	13,980	770	714	1.00	2.12	34.7	15.2				
対前年同月比(%)		▲11.1	3.8	▲5.8	▲1.9	▲12.4	▲15.3	ポ▲0.05	ポ▲0.12	ポ▲0.5	ポ▲1.7			
安定所別(6月)	徳島	954	6,401	2,400	7,407	318	329	1.16	2.52	33.3	13.7			
	小松島出張所	176	874	288	720	57	46	0.82	1.64	32.4	16.0			
	三好	99	577	209	633	43	29	1.10	2.11	43.4	13.9			
	美馬	144	934	228	618	57	49	0.66	1.58	39.6	21.5			
	阿南	184	1,292	413	1,223	80	66	0.95	2.24	43.5	16.0			
	牟岐出張所	37	269	83	276	13	8	1.03	2.24	35.1	9.6			
	吉野川	215	1,314	405	940	78	67	0.72	1.88	36.3	16.5			
	鳴門	409	2,365	668	2,163	124	120	0.91	1.63	30.3	18.0			
全国	令和5年 5月	千件 402	千人 2,002	千人 755	千人 2,208	千件 98	千件 98	1.10	1.88	24.4	13.0	万人 188	% 2.7	% 2.6
	6月	363	1,979	789	2,215	98	98	1.12	2.17	26.9	12.4	179	2.6	2.5
	7月	339	1,909	752	2,202	85	85	1.15	2.22	25.2	11.3	183	2.6	2.6
	8月	348	1,896	763	2,218	81	81	1.17	2.20	23.4	10.7	186	2.7	2.6
	9月	356	1,894	780	2,229	91	91	1.18	2.19	25.4	11.6	182	2.6	2.6
	10月	376	1,913	814	2,269	94	94	1.19	2.16	25.0	11.5	175	2.5	2.5
	11月	319	1,860	734	2,238	86	86	1.20	2.30	27.0	11.8	169	2.4	2.5
	12月	278	1,771	713	2,182	76	76	1.23	2.56	27.3	10.7	156	2.3	2.5
	令和6年 1月	398	1,808	794	2,179	68	68	1.21	2.00	17.3	8.5	163	2.4	2.4
	2月	387	1,872	794	2,243	98	98	1.20	2.05	25.2	12.3	177	2.6	2.6
	3月	376	1,919	754	2,240	122	122	1.17	2.00	32.4	16.2	185	2.7	2.6
	4月	514	2,018	749	2,172	102	102	1.08	1.46	19.8	13.6	193	2.8	2.6
	5月	407	2,051	755	2,156	98	398	1.05	1.85	24.0	12.9	193	2.8	2.6

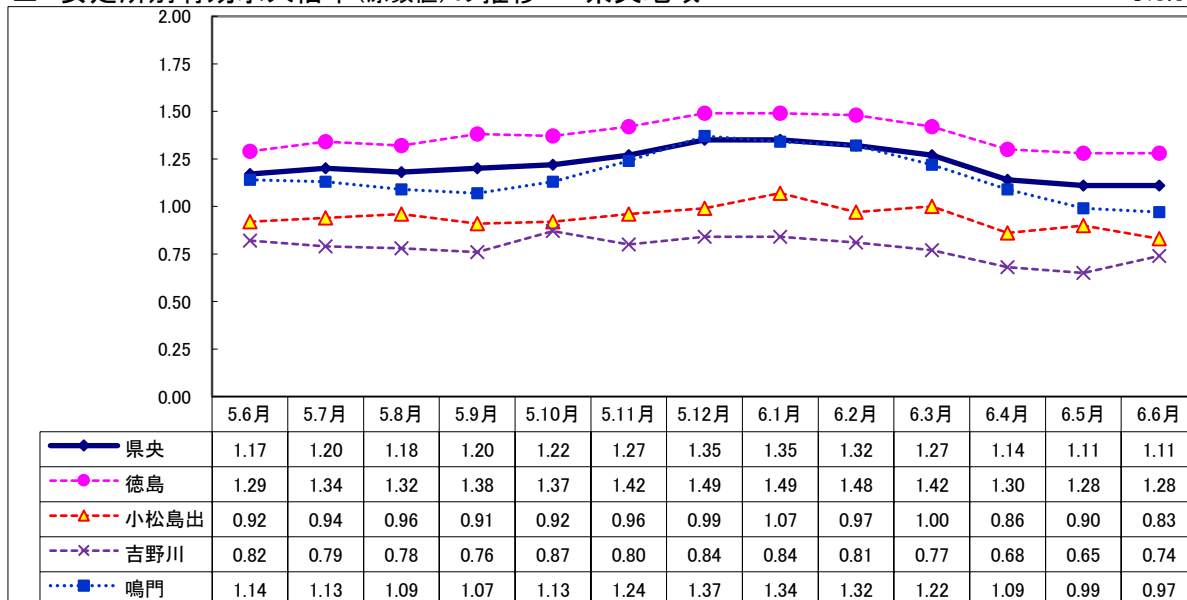
Ⅱ 産業別・規模別 新規求人の状況

No.4

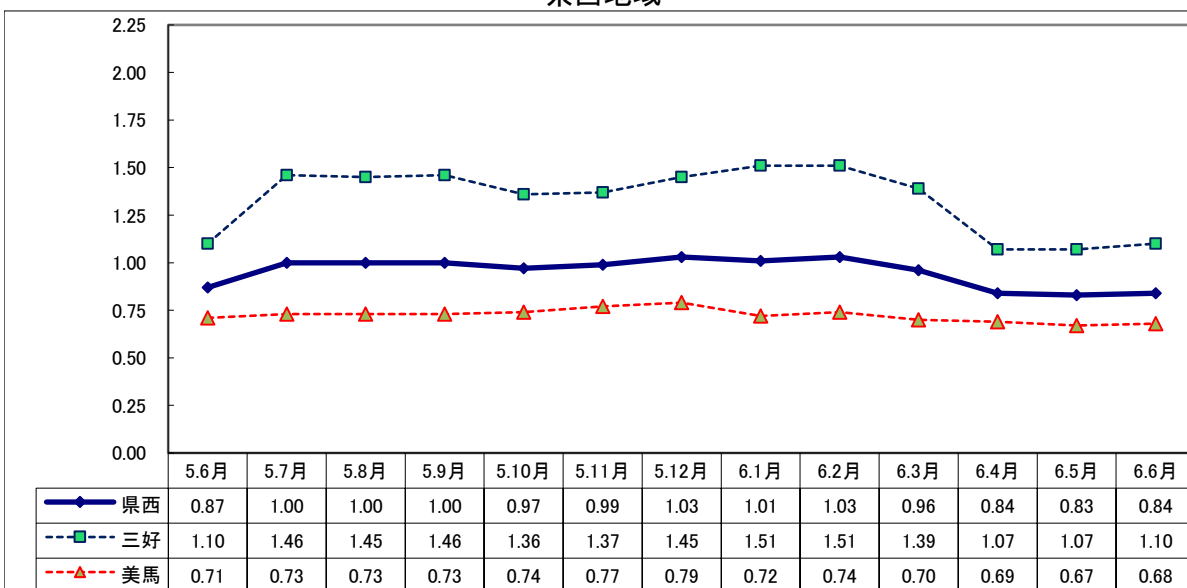
項 目 産 業 ・ 規 模	一般(日雇・学卒を除く)			パートタイムを除く			パートタイム		
	6年 6月 (人)	前年比 (%)	5年 6月 (人)	6年 6月 (人)	前年比 (%)	5年 6月 (人)	6年 6月 (人)	前年比 (%)	5年 6月 (人)
A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	84	7.7	78	22	▲ 21.4	28	62	24.0	50
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	2	—	0	2	—	0	0	—	0
D 建設業 (06~08)	467	13.6	411	436	11.5	391	31	55.0	20
E 製造業 (09~32)	481	11.9	430	388	32.0	294	93	▲ 31.6	136
09 食料品製造業	116	14.9	101	46	▲ 11.5	52	70	42.9	49
10 飲料・たばこ・飼料製造業	9	▲ 55.0	20	6	▲ 64.7	17	3	0.0	3
11 繊維工業	18	12.5	16	15	36.4	11	3	▲ 40.0	5
12 木材・木製品製造業	13	▲ 51.9	27	11	▲ 56.0	25	2	0.0	2
13 家具・装備品製造業	1	▲ 88.9	9	0	—	9	1	—	0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	27	285.7	7	24	242.9	7	3	—	0
15 印刷・同関連業	6	▲ 68.4	19	5	0.0	5	1	▲ 92.9	14
16 化学工業	21	▲ 22.2	27	18	▲ 10.0	20	3	▲ 57.1	7
17 石油製品・石炭製品製造業	0	—	0	0	—	0	0	—	0
18 プラスチック製品製造業	7	133.3	3	7	133.3	3	0	—	0
19 ゴム製品製造業	3	▲ 66.7	9	3	200.0	1	0	—	8
21 窯業・土石製品製造業	9	▲ 55.0	20	8	▲ 60.0	20	1	—	0
22 鉄鋼業	2	▲ 66.7	6	2	▲ 66.7	6	0	—	0
23 非鉄金属製造業	0	—	0	0	—	0	0	—	0
24 金属製品製造業	44	7.3	41	44	12.8	39	0	—	2
25 はん用機械器具製造業	22	120.0	10	20	100.0	10	2	—	0
26 生産用機械器具製造業	23	130.0	10	23	130.0	10	0	—	0
27 業務用機械器具製造業	0	—	3	0	—	2	0	—	1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	132	187.0	46	132	725.0	16	0	—	30
29 電気機械器具製造業	5	▲ 70.6	17	5	▲ 54.5	11	0	—	6
30 情報通信機械器具製造業	0	—	0	0	—	0	0	—	0
31 輸送用機械器具製造業	12	▲ 53.8	26	10	▲ 50.0	20	2	▲ 66.7	6
20,32 その他の製造業	11	▲ 15.4	13	9	▲ 10.0	10	2	▲ 33.3	3
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	11	22.2	9	8	33.3	6	3	0.0	3
G 情報通信業 (37~41)	35	16.7	30	28	12.0	25	7	40.0	5
H 運輸業, 郵便業 (42~49)	177	▲ 14.9	208	127	▲ 24.0	167	50	22.0	41
I 卸売業, 小売業 (50~61)	670	14.5	585	358	20.5	297	312	8.3	288
J 金融業, 保険業 (62~67)	37	▲ 2.6	38	34	17.2	29	3	▲ 66.7	9
K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	35	▲ 31.4	51	22	▲ 40.5	37	13	▲ 7.1	14
L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	99	▲ 37.7	159	79	▲ 7.1	85	20	▲ 73.0	74
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	266	▲ 4.7	279	90	34.3	67	176	▲ 17.0	212
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	170	30.8	130	116	56.8	74	54	▲ 3.6	56
O 教育, 学習支援業 (81,82)	85	▲ 30.3	122	32	▲ 46.7	60	53	▲ 14.5	62
P 医療, 福祉 (83~85)	1,633	▲ 12.7	1,870	978	▲ 13.6	1,132	655	▲ 11.2	738
Q 複合サービス事業 (86, 87)	23	▲ 66.7	69	17	▲ 64.6	48	6	▲ 71.4	21
R サービス業 (88~96)	685	▲ 16.3	818	431	▲ 25.2	576	254	5.0	242
S, T 公務・その他 (97,98,99)	76	▲ 30.3	109	31	▲ 35.4	48	45	▲ 26.2	61
	5,036	▲ 6.7	5,396	3,199	▲ 4.9	3,364	1,837	▲ 9.6	2,032
規 模 別									
29人以下	3,108	▲ 4.3	3,246	1,872	▲ 5.0	1,970	1,236	▲ 3.1	1,276
30 ~ 99人	1,222	▲ 14.3	1,426	826	▲ 13.1	950	396	▲ 16.8	476
100 ~ 299人	396	▲ 2.2	405	243	▲ 13.5	281	153	23.4	124
300 ~ 499人	93	▲ 42.2	161	69	0.0	69	24	▲ 73.9	92
500 ~ 999人	59	▲ 25.3	79	42	▲ 25.0	56	17	▲ 26.1	23
1,000人以上	158	100.0	79	147	286.8	38	11	▲ 73.2	41

Ⅲ 安定所別有効求人倍率(原数値)の推移 県央地域

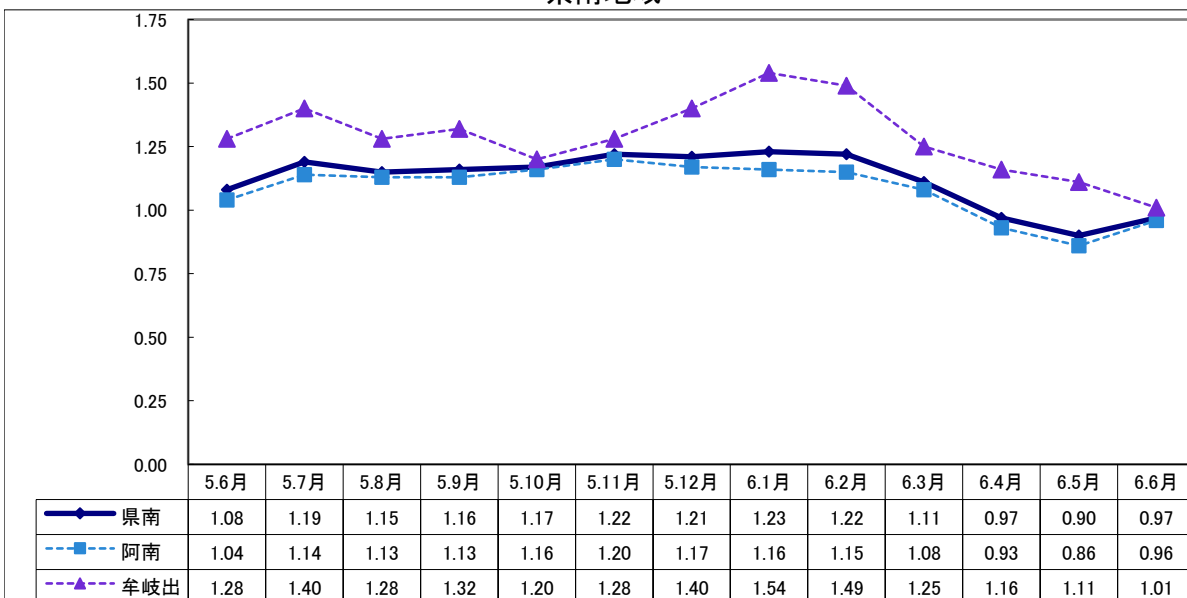
No.5



県西地域



県南地域



職業別有効求人・求職及び賃金の状況(常用的パートタイム) 2024年6月度

徳島労働局

職業8J(大分類・中分類)	有効求人数 (人)	有効求職者数 (人)	有効求人倍率 (倍)	求人賃金		求職賃金 (ハローワーク利用 登録者)
				上限	下限	
A 管理的職業従事者	2	5	0.40	1,750	1,750	1,000
B 専門的・技術的職業従事者	913	684	1.33	1,500	1,325	1,191
07製造技術者(開発)	0	6	0.00	0	0	1,198
08製造技術者(開発を除く)	2	27	0.07	0	0	900
09建築・土木・測量技術者	8	23	0.35	1,414	1,166	1,200
10情報処理・通信技術者	2	16	0.13	0	0	1,112
11その他の技術者	2	1	2.00	1,277	1,127	0
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	62	30	2.07	2,200	2,001	2,150
13保健師, 助産師, 看護師	310	227	1.37	1,539	1,394	1,361
14医療技術者	117	54	2.17	1,597	1,295	1,132
15その他の保健医療従事者	32	43	0.74	1,265	1,129	948
16社会福祉専門職業従事者	286	164	1.74	1,249	1,111	981
22美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者	7	19	0.37	1,100	975	960
05, 06, 17~21, 23, 24その他の専門的職業	85	74	1.15	1,383	1,153	1,086
C 事務従事者	539	1,174	0.46	1,091	1,000	954
25一般事務従事者	470	1,038	0.45	1,083	1,002	950
26会計事務従事者	30	37	0.81	1,055	967	1,050
27生産関連事務従事者	12	17	0.71	1,075	1,024	958
28営業・販売事務従事者	15	15	1.00	1,368	1,043	950
29外勤事務従事者	1	1	1.00	950	900	0
30運輸・郵便事務従事者	3	2	1.50	900	900	0
31事務用機器操作員	8	64	0.13	1,167	967	941
D 販売従事者	461	287	1.61	986	931	947
32商品販売従事者	444	253	1.75	985	931	926
33販売類似職業従事者	7	7	1.00	0	0	0
34営業職業従事者	10	27	0.37	1,000	900	1,233
E サービス職業従事者	1,823	774	2.36	1,148	1,001	948
35家庭生活支援サービス職業従事者	7	4	1.75	1,400	1,100	0
36介護サービス職業従事者	628	225	2.79	1,259	1,059	969
37保健医療サービス職業従事者	88	33	2.67	1,061	949	920
38生活衛生サービス職業従事者	53	40	1.33	1,117	960	983
39飲食物調理従事者	634	262	2.42	1,062	961	937
40接客・給仕職業従事者	305	112	2.72	1,100	984	943
41居住施設・ビル等管理人	8	22	0.36	1,033	923	898
42その他のサービス職業従事者	100	76	1.32	1,166	984	923
F 保安職業従事者	207	31	6.68	1,052	921	950
G 農林漁業従事者	139	94	1.48	1,172	966	945
H 生産工程従事者	200	212	0.94	1,135	1,006	924
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	0	6	0.00	0	0	0
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	5	6	0.83	950	900	1,000
51機械組立設備制御・監視従事者	0	4	0.00	0	0	0
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	0	16	0.00	0	0	933
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	154	107	1.44	1,025	954	904
54機械組立従事者	14	20	0.70	1,030	980	900
55機械整備・修理従事者	15	11	1.36	1,825	1,375	0
56製品検査従事者(金属製品)	0	2	0.00	0	0	0
57製品検査従事者(金属製品を除く)	7	11	0.64	0	0	1,000
58機械検査従事者	0	2	0.00	0	0	1,000
59生産関連・生産類似作業従事者	5	27	0.19	1,228	989	932
I 輸送・機械運転従事者	123	110	1.12	1,095	998	969
60鉄道運転従事者	0	0	0.00	0	0	0
61自動車運転従事者	119	92	1.29	1,092	998	969
62船舶・航空機運転従事者	0	0	0.00	0	0	0
63その他の輸送従事者	0	7	0.00	0	0	0
64定置・建設機械運転従事者	4	11	0.36	1,200	1,000	0
J 建設・採掘従事者	9	48	0.19	1,000	900	1,000
65建設躯体工事従事者	1	2	0.50	0	0	1,000
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	3	15	0.20	1,100	900	967
67電気工事従事者	2	13	0.15	0	0	967
68土木作業従事者	3	16	0.19	900	900	1,100
69採掘従事者	0	2	0.00	0	0	0
K 運搬・清掃・包装等従事者	677	1,591	0.43	1,838	1,781	934
70運搬従事者	129	138	0.93	1,068	1,022	976
71清掃従事者	267	353	0.76	2,691	2,641	935
72包装従事者	54	87	0.62	970	904	923
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	227	1,013	0.22	1,017	942	923
分類不能の職業	0	1,053	0.00	0	0	976
(IT関連計)	21	89	0.24	1,143	960	1,027
(IT技術関連小計)	2	25	0.08	0	0	1,169
(IT操作関連小計)	7	57	0.12	1,200	950	951
(IT製造関連小計)	12	7	1.71	1,030	980	900
(福祉関連計)	1,126	515	2.19	1,349	1,168	1,154
(介護関連小計)	770	265	2.91	1,263	1,069	967
(その他小計)	356	250	1.42	1,543	1,391	1,344

徳島県内の倒産件数・負債総額の推移

1 帝国データバンク(TDB)

月	令和6年		令和5年		令和4年		令和3年		令和2年		平成31年・令和元年		平成30年		平成29年		月
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	
1月	2	60	5	273	1	70	2	430	4	657	5	670	0	0	1	29	1月
2月	0	0	2	310	7	1,875	0	0	6	719	1	656	2	135	1	10	2月
3月	9	339	2	320	3	2,400	3	838	7	2,622	3	1,112	8	1,391	3	1,180	3月
4月	1	50	3	208	1	50	2	423	5	208	8	1,245	4	142	0	0	4月
5月	3	368	5	1,017	3	985	3	109	4	1,320	1	93	1	160	4	885	5月
6月	4	200	3	50	0	0	3	217	9	1,448	2	338	0	0	4	310	6月
7月			2	37	3	1,490	5	836	4	383	2	47	3	431	1	50	7月
8月			4	375	4	334	1	40	3	91	1	55	2	171	4	836	8月
9月			3	150	3	135	3	549	4	379	5	612	0	0	4	831	9月
10月			3	311	1	74	0	0	2	350	2	212	3	977	1	16	10月
11月			2	163	3	876	2	1,770	3	613	3	659	2	306	2	300	11月
12月			3	62	1	25	1	10	0	0	6	1,203	3	113	9	1,144	12月
合計	19	1,017	37	3,276	30	8,314	25	5,222	51	8,790	39	6,902	28	3,826	34	5,591	合計
1~6 月計	19	1,017	20	2,178	15	5,380	13	2,017	35	6,974	20	4,114	15	1,828	13	2,414	1~6 月計

(注1) 負債1,000万円以上の企業倒産(資料出所…帝国データバンク徳島支店)

(注2) 平成17年4月以降、倒産集計基準の変更(倒産五法による法的整理のみ集計)

徳島県内の倒産件数・負債総額の推移
2 東京商工リサーチ

月	令和6年		令和5年		令和4年		令和3年		令和2年		平成31年・令和元年		平成30年		平成29年		月
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	
1月	3	70	5	489	1	50	2	600	4	577	5	559	3	636	1	93	1月
2月	1	20	2	300	6	1,091	0	0	2	320	3	1,046	1	35	1	115	2月
3月	8	453	2	80	4	2,445	3	682	11	3,057	3	1,023	7	1,750	4	1,130	3月
4月	2	115	3	140	2	83	2	628	5	240	8	1,215	5	149	1	40	4月
5月	6	705	5	605	3	1,077	3	80	4	1,360	4	123	2	173	6	945	5月
6月	5	265	2	65	1	10	4	312	9	2,772	2	341	1	65	1	135	6月
7月			4	336	3	941	5	1,497	3	426	1	27	2	255	1	100	7月
8月			2	40	4	261	2	90	2	180	2	70	1	100	4	667	8月
9月			4	730	2	91	3	550	5	391	5	535	1	15	4	1,020	9月
10月			4	293	1	67	0	0	2	730	2	130	4	1,161	1	461	10月
11月			1	130	4	1,216	2	1,770	3	900	3	455	2	70	2	430	11月
12月			3	70	1	10	1	10	0	0	5	878	4	82	8	653	12月
合計	25	1,628	37	3,278	32	7,342	27	6,219	50	10,953	43	6,402	33	4,491	34	5,789	合計
1~6 月計	25	1,628	19	1,679	17	4,756	14	2,302	35	8,326	25	4,307	19	2,808	14	2,458	1~6 月計

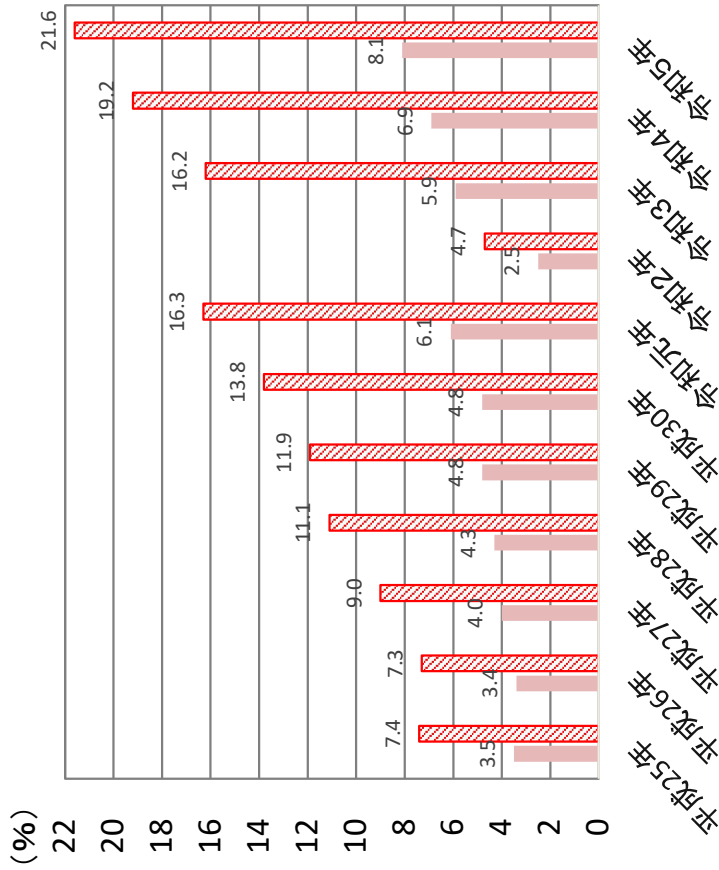
令和5年10月から令和6年3月の消費者物価指数の対前年上昇率の推移
 (消費者物価指数は持家の帰属家賃を除く総合指数を使用)

区分	令和5年				令和6年				R5.10～R6.6	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	平均
全国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3	3.2
Aランク	3.7	3.1	2.7	2.2	3.0	2.9	2.8	3.1	3.2	3.0
Bランク	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4	3.2
Cランク	4.0	3.6	3.5	2.9	3.7	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5
徳島市	3.9	3.4	3.5	3.0	3.4	3.5	3.8	3.7	3.3	3.5
高松市	3.9	3.4	3.2	2.9	3.7	3.3	3.6	4.0	3.5	3.5
松山市	4.7	4.2	4.1	3.8	4.6	4.0	4.0	3.7	3.4	4.1
高知市	4.7	4.1	4.8	4.0	4.0	3.9	3.5	3.6	3.0	4.0

区分	令和4年10月から令和5年6月の消費者物価指数の対前年上昇率の推移 (消費者物価指数は持家の帰属家賃を除く総合指数を使用)											
	令和4年			令和5年			令和5年			R4.10～R5.6		
年・月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	平均	6月	平均
全国	4.4	4.5	4.8	5.1	3.9	3.8	4.1	3.8	3.9	4.3	3.9	4.3
Aランク	4.6	4.7	5.1	5.5	4.2	4.2	4.3	4.0	4.1	4.5	4.1	4.5
Bランク	4.2	4.3	4.7	5.0	3.8	3.7	3.9	3.7	3.8	4.1	3.7	4.1
Cランク	4.2	4.2	4.4	4.7	3.6	3.6	3.9	3.7	3.9	4.0	3.7	4.0
徳島市	3.5	3.6	3.8	3.7	2.9	2.5	2.7	3.1	3.4	3.2	3.1	3.2
高松市	4.0	4.0	4.1	3.8	2.7	2.7	2.8	3.4	3.8	3.5	3.4	3.5
松山市	3.6	4.0	3.9	4.4	2.8	3.2	3.7	4.2	4.2	3.8	4.2	3.8
高知市	3.5	3.7	3.1	3.5	3.0	3.2	3.6	3.8	4.3	3.5	3.8	3.5

最低賃金の引上げによる影響

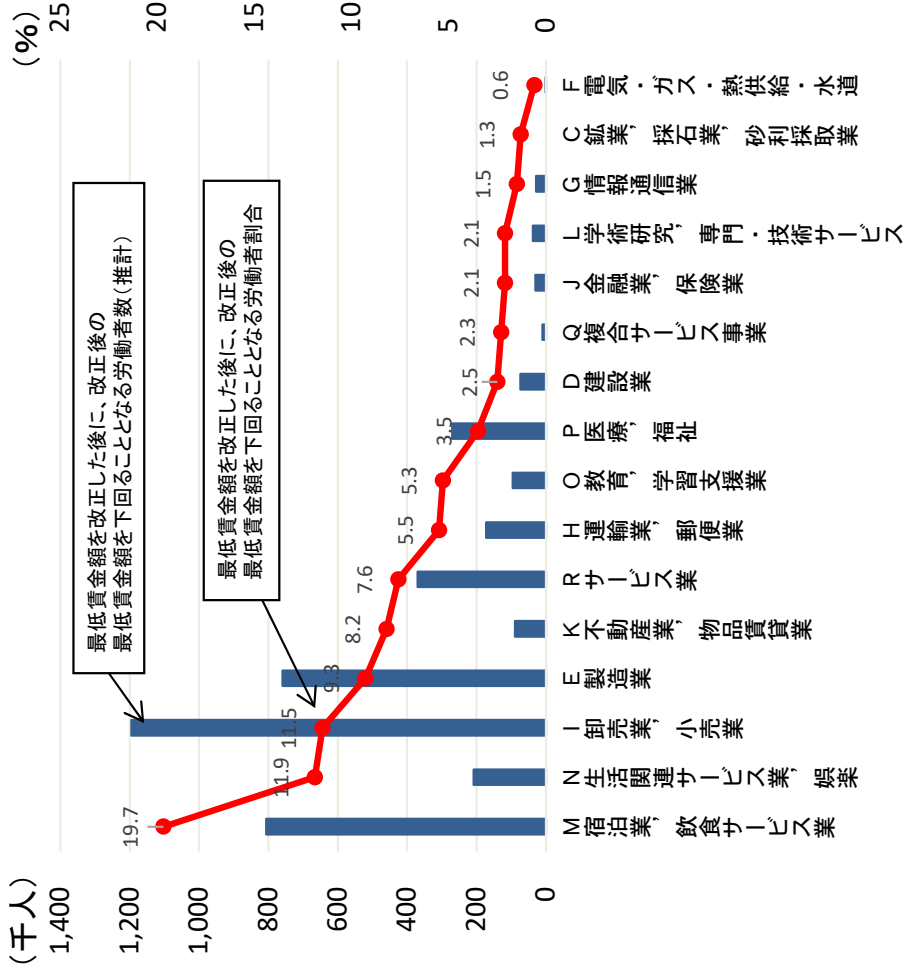
最低賃金を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合の推移



全体(ただし、5人未満の事業所を除く)
 (資料出所)厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)平成25年から令和元年までの値は、令和2年より変更された集計方法に基づく。

小規模事業所(事業所規模30人未満(製造業等は100人未満))
 (資料出所)厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

産業別の影響(令和5年)

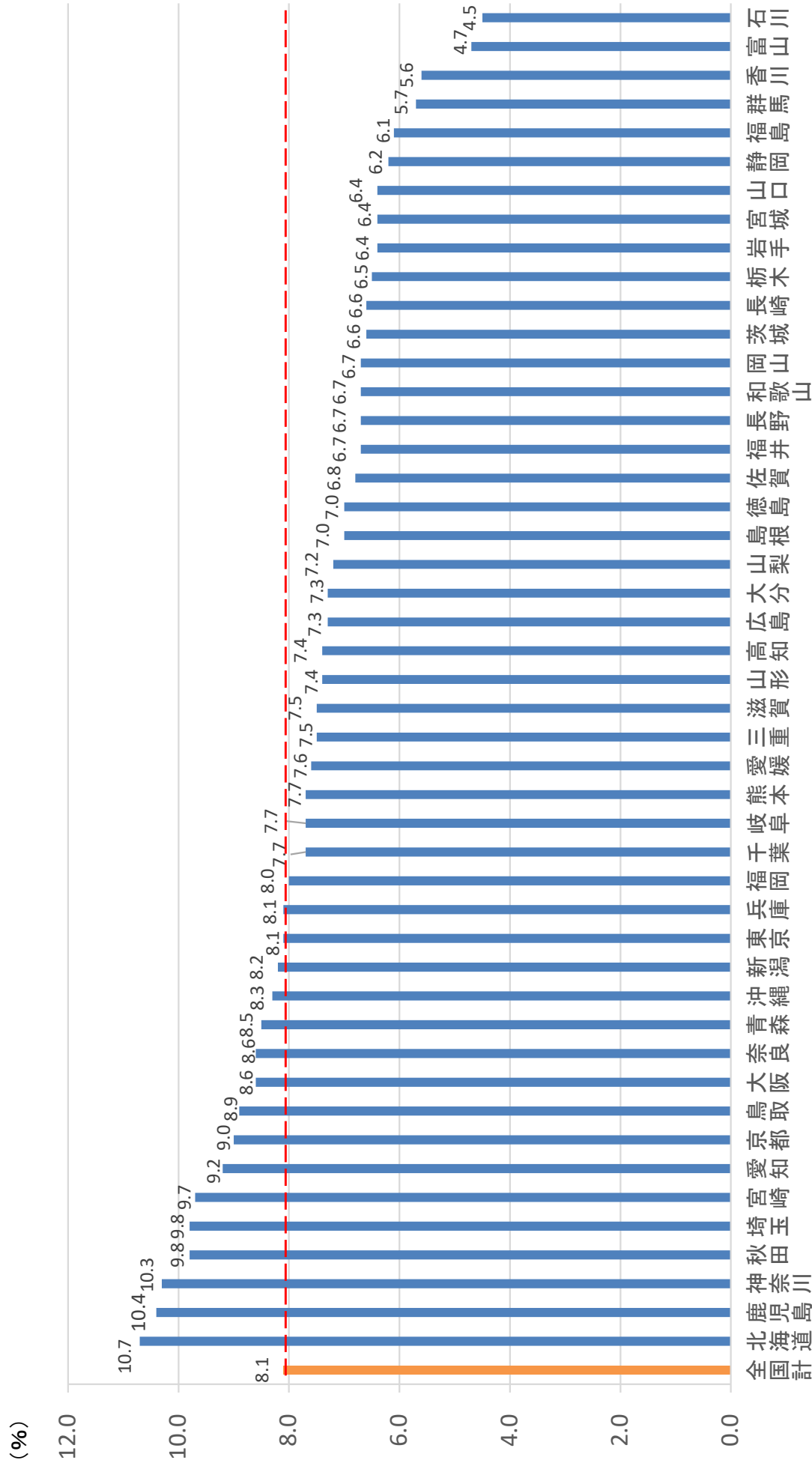


※ 全体(ただし、5人未満の事業所を除く)

(資料出所)厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)1. 影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 2. 最低賃金引上げの影響を受ける者は、影響率×雇用者数で機械的に計算。(雇用者数は、総務省「令和3年経済センサス-活動調査」による。)

都道府県別の影響率(令和5年)

令和5年の最低賃金の影響率の全国計は8.1%(令和4年6.9%)となっており、令和4年より上昇している。

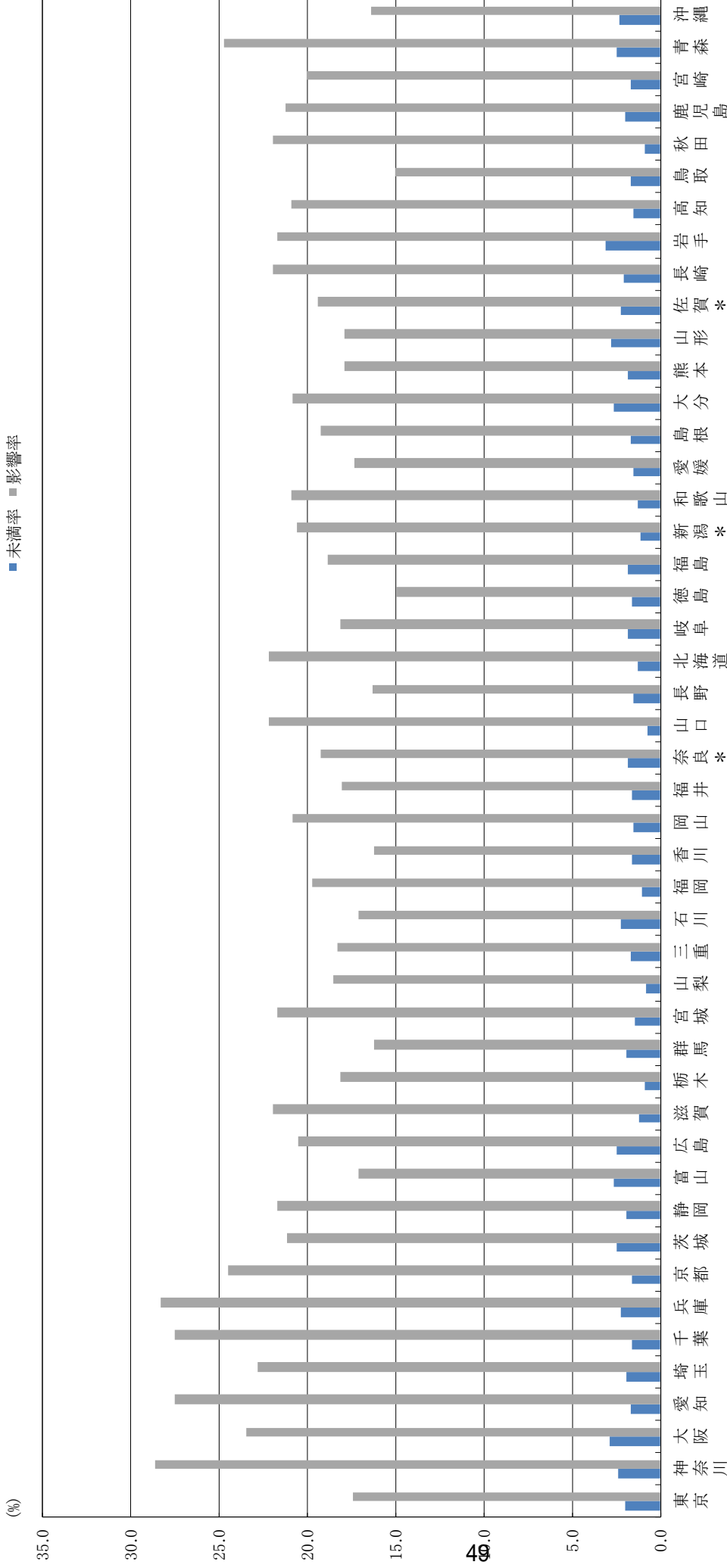


出典「令和5年賃金構造基本統計調査 特別集計結果」

(注)賃金構造基本統計調査は、事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模5~9人に限る)を調査対象としている。

令和5年度都道府県別未満率と影響率(小規模事業所)

■未満率 ■影響率



都道府県	未満率 (%)	影響率 (%)
東京	2.0	28.6
神奈川	2.4	23.4
大阪	2.9	23.4
愛知	1.7	27.5
埼玉	1.9	22.8
千葉	1.6	27.5
兵庫	2.2	28.3
京都	1.6	24.5
茨城	2.5	21.1
静岡	1.9	21.7
富山	2.6	17.1
広島	2.5	20.5
滋賀	1.2	21.9
栃木	0.9	18.1
群馬	1.9	16.2
馬場	1.9	16.2
宮城	1.4	21.7
山梨	0.8	18.5
三重	1.7	18.3
石川	2.2	17.1
福岡	1.0	19.7
香川	1.6	20.8
岡山	1.5	18.0
福井	1.6	18.0
奈良	0.7	22.2
山口	0.7	22.2
長野	1.5	16.3
北海道	1.3	22.2
岐阜	1.8	18.1
徳島	1.6	14.9
福島	1.8	18.8
新潟	1.1	20.6
山形	1.3	17.3
和歌山	1.3	20.9
愛媛	1.5	17.3
島根	1.7	19.2
大分	2.6	20.8
熊本	1.8	17.9
山形	2.8	17.9
佐賀	2.2	19.4
長崎	2.1	21.9
岩手	3.1	21.7
高知	1.5	20.9
鳥取	1.7	15.0
秋田	0.9	21.9
鹿児島	2.0	21.2
宮崎	1.7	20.0
青森	2.5	24.7
沖縄	2.3	16.4
全国平均	1.9	21.6

資料出所 厚生労働省「令和5年最低賃金に関する基礎調査」

(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

(注2) 上記の影響率、未満率は、令和5年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

令和5年度 地域別最低賃金 改定状況

ランク	局番	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定金額	引上げ額 (円)	結審月日 (答申日)	採決状況	発効年月日
B	1	北海道	920	960	40	8月7日	●	2023年 10月1日
C	2	青森	853	898	45	8月10日	●	2023年 10月7日
C	3	岩手	854	893	39	8月8日	▲	2023年 10月4日
B	4	宮城	883	923	40	8月7日	○	2023年 10月1日
C	5	秋田	853	897	44	8月7日	●	2023年 10月1日
C	6	山形	854	900	46	8月18日	●	2023年 10月14日
B	7	福島	858	900	42	8月7日	⦿ 使側3名反対	2023年 10月1日
B	8	茨城	911	953	42	8月7日	●	2023年 10月1日
B	9	栃木	913	954	41	8月7日	●	2023年 10月1日
B	10	群馬	895	935	40	8月9日	○	2023年 10月5日
A	11	埼玉	987	1028	41	8月7日	○	2023年 10月1日
A	12	千葉	984	1026	42	8月7日	●	2023年 10月1日
A	13	東京	1072	1,113	41	8月7日	⦿ 使側4名反対	2023年 10月1日
A	14	神奈川	1071	1,112	41	8月4日	⦿ 使側1名反対	2023年 10月1日
B	15	新潟	890	931	41	8月7日	●	2023年 10月1日
B	16	富山	908	948	40	8月7日	●	2023年 10月1日
B	17	石川	891	933	42	8月8日	○	2023年 10月8日
B	18	福井	888	931	43	8月7日	●	2023年 10月1日
B	19	山梨	898	938	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	20	長野	908	948	40	8月7日	●	2023年 10月1日
B	21	岐阜	910	950	40	8月7日	⦿ 使側1名、 ▲ 労側2名反対	2023年 10月1日
B	22	静岡	944	984	40	8月7日	●	2023年 10月1日
A	23	愛知	986	1027	41	8月4日	○	2023年 10月1日
B	24	三重	933	973	40	8月7日	⦿ 使側3名反対	2023年 10月1日
B	25	滋賀	927	967	40	8月7日	⦿ 使側2名反対	2023年 10月1日
B	26	京都	968	1008	40	8月10日	●	2023年 10月6日
A	27	大阪	1023	1064	41	8月7日	○	2023年 10月1日
B	28	兵庫	960	1001	41	8月7日	●	2023年 10月1日
B	29	奈良	896	936	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	30	和歌山	889	929	40	8月7日	○	2023年 10月1日
C	31	鳥取	854	900	46	8月9日	●	2023年 10月5日
B	32	島根	857	904	47	8月10日	●	2023年 10月6日
B	33	岡山	892	932	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	34	広島	930	970	40	8月4日	○	2023年 10月1日
B	35	山口	888	928	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	36	徳島	855	896	41	8月7日	○	2023年 10月1日
B	37	香川	878	918	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	38	愛媛	853	897	44	8月10日	●	2023年 10月6日
C	39	高知	853	897	44	8月14日	●	2023年 10月8日
B	40	福岡	900	941	41	8月10日	●	2023年 10月6日
C	41	佐賀	853	900	47	8月18日	●	2023年 10月14日
C	42	長崎	853	898	45	8月17日	●	2023年 10月13日
C	43	熊本	853	898	45	8月14日	●	2023年 10月8日
C	44	大分	854	899	45	8月10日	●	2023年 10月6日
C	45	宮崎	853	897	44	8月10日	●	2023年 10月6日
C	46	鹿児島	853	897	44	8月10日	●	2023年 10月6日
C	47	沖縄	853	896	43	8月14日	●	2023年 10月8日

採決状況の凡例：○全会一致 ●使側全員反対 ▲労側全員反対 ⦿使側一部反対 ■使側退席

地域別最低賃金額と目安額との関係の推移（平成26～令和5年度）

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A ランク	東京都										
	神奈川県		-1					+1			
	大阪府		+1	+1				+1			
	愛知県		+1					+1			
B ランク	埼玉県										+1
	千葉県										+1
	東京都										+1
	茨城県										+1
	静岡県										+1
	富山県										+1
	広島県		+1								+1
	滋賀県					+1					+1
	栃木県					+1					+1
	群馬県										+1
	埼玉県										+1
	千葉県										+1
	東京都										+1
	神奈川県										+1
	静岡県										+1
	富山県										+1
	広島県										+1
	岡山県										+1
	福岡県										+1
	C ランク	北海道									
青森県											+1
岩手県											+1
宮城県											+1
秋田県											+1
山形県											+1
福島県											+1
茨城県											+1
栃木県											+1
群馬県											+1
埼玉県											+1
千葉県											+1
東京都											+1
神奈川県											+1
静岡県											+1
富山県											+1
岐阜県										+1	
愛知県										+1	
大阪府										+1	
兵庫県										+1	
奈良県										+1	
和歌山県										+1	
徳島県										+1	
香川県										+1	
愛媛県										+1	
高知県										+1	
福岡県										+1	
佐賀県										+1	
熊本県										+1	
大分県										+1	
鹿児島県										+1	
沖縄県										+1	

(注) 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

地域別最低賃金の発効状況の推移（平成26～令和5年度）

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
A ランク	東京都	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	神奈川県	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	大阪府	10.5	10.1	10.1	9.30	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	愛知県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	埼玉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	千葉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	兵庫県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	京都府	10.22	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	茨城県	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	静岡県	10.5	10.3	10.5	10.4	10.3	10.3	10.4	10.1	10.2	10.5	
B ランク	富山県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	石川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	福井県	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	香川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	岡山県	10.5	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	10.2	10.1	10.1	
	福岡県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.4	10.2	10.1	10.2	
	奈良県	10.3	10.7	10.6	10.1	10.4	10.4	10.5	10.1	10.1	10.1	
	山梨県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	長野県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	
	北海道	10.8	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.1	10.1	10.1	
	岐阜県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	徳島県	10.1	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	
	福ushima県	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.1	10.1	
	新潟県	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.6	10.6	10.1	10.1	10.1	
	和歌山県	10.17	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	愛媛県	10.12	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	
	島根県	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	C ランク	大分県	10.4	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5	10.6
		熊本県	10.1	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5	10.6
山形県		10.17	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	
佐賀県		10.4	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.4	10.2	10.6	10.14	
長崎県		10.1	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	10.2	10.8	10.13	
岩手県		10.4	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.4	10.2	10.20	10.4	
高知県		10.26	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	10.2	10.9	10.8	
鳥取県		10.8	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.5	10.6	10.6	10.5	
秋田県		10.5	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.3	10.1	10.1	10.1	
鹿児島県		10.19	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.2	10.6	10.6	
宮崎県	10.16	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.4	10.3	10.6	10.6		
青森県	10.24	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.4	10.3	10.6	10.7		
沖縄県	10.24	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	10.3	10.8	10.8		

主要統計資料

目次

1 総合指数	1
2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの	
(1) 1人当たり県民所得	2
(2) 4人世帯の標準生計費 月額	3
(3) 新規学卒者(高卒)の所定内給与額【男性】(産業計、企業規模10人以上)	4
(4) 新規学卒者(高卒)の所定内給与額【女性】(産業計、企業規模10人以上)	5
(5) 有効求人倍率	6
(6) 失業率	7
(7) 定期給与	8
(8) パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額	9
(9) パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額	10
(10) 消費者物価地域差指数(都道府県下全域)	11
(11) 1月あたりの消費支出額(総世帯)	12
(12) 1月あたりの消費支出額(総世帯のうち勤労者世帯)	13
3 その他資料	
(1) 県民所得・県民雇用者報酬	14

1 総合指数

「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」（令和5年4月6日中央最低賃金審議会了承）において、各都道府県の経済実態とみなしてA～Cのランクへの振り分けを行うために用いられた数値。

順位	都道府県	総合指数（東京：100）	R5最賃額（円）	ランク
1	東京	100.0	1,113	A
2	神奈川	89.2	1,112	A
3	大阪	86.6	1,064	A
4	愛知	86.4	1,027	A
7	埼玉	81.7	1,028	A
5	千葉	83.7	1,026	A
6	兵庫	82.1	1,001	B
8	京都	81.2	1,008	B
9	茨城	80.7	953	B
10	静岡	80.5	984	B
11	富山	80.5	948	B
12	広島	80.3	970	B
13	滋賀	80.2	967	B
14	栃木	79.6	954	B
15	群馬	79.4	935	B
16	宮城	78.9	923	B
17	山梨	78.6	938	B
18	三重	78.6	973	B
19	石川	78.4	933	B
20	福岡	78.4	941	B
21	香川	78.1	918	B
22	岡山	77.4	932	B
23	福井	77.3	931	B
24	奈良	76.9	936	B
25	山口	76.9	928	B
26	長野	76.8	948	B
27	北海道	76.8	960	B
28	岐阜	76.1	950	B
29	徳島	75.4	896	B
30	福島	74.6	900	B
31	新潟	74.3	931	B
32	和歌山	74.0	929	B
33	愛媛	73.4	897	B
34	島根	73.0	904	B
35	大分	72.4	899	C
36	熊本	72.2	898	C
37	山形	72.0	900	C
38	佐賀	71.6	900	C
39	長崎	71.5	898	C
40	岩手	71.4	893	C
41	高知	71.1	897	C
42	鳥取	71.0	900	C
43	秋田	69.7	897	C
44	鹿児島	69.6	897	C
45	宮崎	69.2	897	C
46	青森	69.0	898	C
47	沖縄	68.5	896	C

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの

(1) 1人当たり県民所得(内閣府「県民経済計算」2020年)

順位	都道府県	1人当たり県民所得(千円)	指数(東京=100)	R5最賃額(円)	ランク
1	東京	5,214	100.0	1,113	A
2	愛知	3,428	65.7	1,027	A
3	福井	3,182	61.0	931	B
4	栃木	3,132	60.1	954	B
5	富山	3,120	59.8	948	B
6	静岡	3,110	59.6	984	B
7	茨城	3,098	59.4	953	B
8	滋賀	3,097	59.4	967	B
9	徳島	3,013	57.8	896	B
10	千葉	2,988	57.3	1,026	A
11	山梨	2,982	57.2	938	B
12	広島	2,969	56.9	970	B
13	神奈川	2,961	56.8	1,112	A
14	山口	2,960	56.8	928	B
15	三重	2,948	56.5	973	B
16	群馬	2,937	56.3	935	B
17	埼玉	2,890	55.4	1,028	A
18	兵庫	2,887	55.4	1,001	B
19	岐阜	2,875	55.1	950	B
20	山形	2,843	54.5	900	C
21	福島	2,833	54.3	900	B
22	大阪	2,830	54.3	1,064	A
23	宮城	2,803	53.8	923	B
24	長野	2,788	53.5	948	B
25	新潟	2,784	53.4	931	B
26	石川	2,770	53.1	933	B
27	鳥根	2,768	53.1	904	B
28	香川	2,766	53.0	918	B
29	和歌山	2,751	52.8	929	B
30	京都	2,745	52.6	1,008	B
31	北海道	2,682	51.4	960	B
32	岩手	2,666	51.1	893	C
33	岡山	2,665	51.1	932	B
34	青森	2,633	50.5	898	C
35	福岡	2,630	50.4	941	B
36	大分	2,604	49.9	899	C
37	秋田	2,583	49.5	897	C
38	佐賀	2,575	49.4	900	C
39	奈良	2,501	48.0	936	B
40	熊本	2,498	47.9	898	C
41	高知	2,491	47.8	897	C
42	長崎	2,483	47.6	898	C
43	愛媛	2,471	47.4	897	B
44	鹿児島	2,408	46.2	897	C
45	鳥取	2,313	44.4	900	C
46	宮崎	2,289	43.9	897	C
47	沖縄	2,167	41.6	896	C

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (2) 4人世帯の標準生計費 月額 (都道府県人事委員会「給与勧告」(参考資料)2023年4月)

順位	都道府県	標準生計費(円)	指数(東京:100)	R5最賃額(円)	ランク
1	石川	278,070	108.6	933	B
2	京都	277,200	108.2	1,008	B
3	三重	270,730	105.7	973	B
4	北海道	267,850	104.6	960	B
5	栃木	260,316	101.6	954	B
6	神奈川	256,830	100.3	1,112	A
7	東京	256,100	100.0	1,113	A
8	富山	255,341	99.7	948	B
9	千葉	251,980	98.4	1,026	A
10	大阪	240,790	94.0	1,064	A
11	福岡	240,430	93.9	941	B
12	熊本	238,377	93.1	898	C
13	埼玉	233,690	91.2	1,028	A
14	兵庫	229,370	89.6	1,001	B
15	奈良	227,970	89.0	936	B
16	青森	225,930	88.2	898	C
17	広島	224,440	87.6	970	B
18	大分	223,820	87.4	899	C
19	滋賀	223,040	87.1	967	B
20	群馬	221,110	86.3	935	B
21	静岡	219,306	85.6	984	B
22	高知	213,780	83.5	897	C
23	山梨	212,910	83.1	938	B
24	岐阜	212,040	82.8	950	B
25	宮城	210,870	82.3	923	B
26	福島	210,780	82.3	900	B
27	鳥根	209,980	82.0	904	B
28	岩手	209,260	81.7	893	C
29	佐賀	207,440	81.0	900	C
30	岡山	204,530	79.9	932	B
31	山形	202,550	79.1	900	C
32	長野	201,370	78.6	948	B
33	徳島	199,730	78.0	896	B
34	愛知	198,800	77.6	1,027	A
35	和歌山	198,058	77.3	929	B
36	茨城	196,568	76.8	953	B
37	長崎	196,180	76.6	898	C
38	香川	195,092	76.2	918	B
39	山口	193,641	75.6	928	B
40	新潟	193,140	75.4	931	B
41	秋田	190,273	74.3	897	C
42	沖縄	183,080	71.5	896	C
43	鹿児島	182,980	71.4	897	C
44	福井	180,540	70.5	931	B
45	宮崎	173,960	67.9	897	C
46	鳥取	170,600	66.6	900	C
47	愛媛	138,810	54.2	897	B

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (3) 新規学卒者(高卒)の所定内給与額【男性】(産業計、企業規模10人以上)
 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2023年)

順位	都道府県	所定内給与額(千円)	指数(東京=100)	R5最賃額(円)	ランク
1	三重	213.7	109.2	973	B
2	埼玉	202.5	103.5	1,028	A
3	京都	201.6	103.0	1,008	B
4	滋賀	199.7	102.0	967	B
5	広島	199.1	101.7	970	B
6	神奈川	196.5	100.4	1,112	A
7	群馬	196.1	100.2	935	B
8	東京	195.7	100.0	1,113	A
9	山梨	193.4	98.8	938	B
10	兵庫	192.4	98.3	1,001	B
11	静岡	192.3	98.3	984	B
12	栃木	191.1	97.6	954	B
13	千葉	190.6	97.4	1,026	A
14	福岡	190.4	97.3	941	B
14	大分	190.4	97.3	899	C
16	大阪	189.1	96.6	1,064	A
17	奈良	189.0	96.6	936	B
18	富山	188.6	96.4	948	B
19	宮城	188.0	96.1	923	B
19	石川	188.0	96.1	933	B
21	福井	187.6	95.9	931	B
21	山口	187.6	95.9	928	B
23	愛知	187.0	95.6	1,027	A
24	茨城	186.9	95.5	953	B
25	岡山	185.6	94.8	932	B
26	愛媛	184.5	94.3	897	B
27	香川	184.1	94.1	918	B
28	福島	183.9	94.0	900	B
29	徳島	183.4	93.7	896	B
30	長野	182.6	93.3	948	B
31	鹿児島	181.8	92.9	897	C
32	岐阜	181.2	92.6	950	B
33	岩手	180.9	92.4	893	C
34	新潟	180.6	92.3	931	B
34	佐賀	180.6	92.3	900	C
36	和歌山	179.3	91.6	929	B
37	宮崎	178.7	91.3	897	C
38	青森	177.4	90.6	898	C
39	熊本	177.2	90.5	898	C
40	鳥取	176.3	90.1	900	C
41	北海道	175.9	89.9	960	B
42	高知	175.3	89.6	897	C
43	山形	175.1	89.5	900	C
44	島根	174.8	89.3	904	B
45	長崎	173.3	88.6	898	C
46	秋田	172.1	87.9	897	C
47	沖縄	160.0	81.8	896	C

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (4) 新規学卒者(高卒)の所定内給与額【女性】(産業計、企業規模10人以上)
 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2023年)

順位	都道府県	所定内給与額(千円)	指数(東京=100)	R5最賃額(円)	ランク
1	神奈川	225.7	124.2	1,112	A
2	京都	203.6	112.1	1,008	B
3	大阪	199.6	109.9	1,064	A
4	埼玉	196.3	108.0	1,028	A
5	滋賀	195.0	107.3	967	B
6	千葉	190.5	104.8	1,026	A
7	鹿児島	188.6	103.8	897	C
8	兵庫	187.6	103.2	1,001	B
9	香川	187.2	103.0	918	B
10	石川	185.7	102.2	933	B
11	長野	185.3	102.0	948	B
12	奈良	184.8	101.7	936	B
13	山梨	184.7	101.7	938	B
14	静岡	184.3	101.4	984	B
14	徳島	184.3	101.4	896	B
14	和歌山	184.3	101.4	929	B
17	福井	184.2	101.4	931	B
18	富山	183.8	101.2	948	B
19	愛知	183.7	101.1	1,027	A
19	三重	183.7	101.1	973	B
21	福島	183.3	100.9	900	B
22	東京	181.7	100.0	1,113	A
23	岐阜	180.1	99.1	950	B
24	群馬	179.4	98.7	935	B
25	広島	179.3	98.7	970	B
26	宮城	178.9	98.5	923	B
27	茨城	178.8	98.4	953	B
27	沖縄	178.8	98.4	896	C
29	山口	178.5	98.2	928	B
30	栃木	178.4	98.2	954	B
31	岩手	178.0	98.0	893	C
32	熊本	177.6	97.7	898	C
33	岡山	177.3	97.6	932	B
34	福岡	177.0	97.4	941	B
35	山形	176.1	96.9	900	C
36	高知	174.1	95.8	897	C
37	島根	173.3	95.4	904	B
38	北海道	171.7	94.5	960	B
39	大分	170.0	93.6	899	C
40	新潟	168.7	92.8	931	B
41	青森	164.7	90.6	898	C
42	愛媛	163.6	90.0	897	B
43	鳥取	163.5	90.0	900	C
44	宮崎	162.0	89.2	897	C
45	秋田	161.8	89.0	897	C
46	佐賀	160.8	88.5	900	C
47	長崎	157.1	86.5	898	C

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (5) 有効求人倍率(厚生労働省「職業安定業務統計」2023年)

順位	都道府県	有効求人倍率(単位:倍)	R5最賃額(円)	ランク
1	福井	1.94	931	B
2	山口	1.72	928	B
3	島根	1.70	904	B
4	富山	1.66	948	B
5	岐阜	1.65	950	B
6	茨城	1.60	953	B
6	香川	1.60	918	B
8	長野	1.59	948	B
8	鳥取	1.59	900	C
10	山形	1.58	900	C
11	新潟	1.57	931	B
11	大分	1.57	899	C
13	佐賀	1.56	900	C
14	岡山	1.54	932	B
15	三重	1.53	973	B
16	群馬	1.52	935	B
16	石川	1.52	933	B
18	福島	1.51	900	B
18	秋田	1.51	897	C
20	山梨	1.50	938	B
20	愛媛	1.50	897	B
22	熊本	1.49	898	C
23	宮崎	1.48	897	C
24	広島	1.43	970	B
25	長崎	1.38	898	C
26	宮城	1.37	923	B
27	岩手	1.36	893	C
28	滋賀	1.35	967	B
29	静岡	1.34	984	B
30	愛知	1.33	1,027	A
30	奈良	1.33	936	B
32	徳島	1.32	896	B
32	鹿児島	1.32	897	C
34	青森	1.31	898	C
35	栃木	1.29	954	B
36	和歌山	1.25	929	B
37	千葉	1.23	1,026	A
37	京都	1.23	1,008	B
39	高知	1.20	897	C
40	東京	1.18	1,113	A
40	埼玉	1.18	1,028	A
42	兵庫	1.16	1,001	B
42	福岡	1.16	941	B
42	沖縄	1.16	896	C
45	北海道	1.14	960	B
46	神奈川	1.11	1,112	A
47	大阪	1.10	1,064	A

新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (6) 失業率(総務省統計局「労働力調査都道府県別調査結果(モデル推計値)」2023年)

順位	都道府県	失業率(単位: %)	R5最賃額(円)	ランク
1	佐賀	1.3	900	C
2	福井	1.4	931	B
3	山口	1.6	928	B
4	三重	1.7	973	B
4	島根	1.7	904	B
4	山形	1.7	900	C
7	富山	1.8	948	B
7	岐阜	1.8	950	B
9	石川	1.9	933	B
9	徳島	1.9	896	B
9	愛媛	1.9	897	B
9	長崎	1.9	898	C
13	愛知	2.0	1,027	A
13	広島	2.0	970	B
13	群馬	2.0	935	B
13	山梨	2.0	938	B
13	香川	2.0	918	B
13	長野	2.0	948	B
13	大分	2.0	899	C
13	高知	2.0	897	C
13	鳥取	2.0	900	C
22	静岡	2.1	984	B
22	岡山	2.1	932	B
22	新潟	2.1	931	B
22	和歌山	2.1	929	B
26	鹿児島	2.2	897	C
27	滋賀	2.3	967	B
27	岩手	2.3	893	C
29	栃木	2.4	954	B
29	奈良	2.4	936	B
29	福島	2.4	900	B
29	熊本	2.4	898	C
33	東京	2.5	1,113	A
33	千葉	2.5	1,026	A
33	京都	2.5	1,008	B
33	茨城	2.5	953	B
33	秋田	2.5	897	C
38	兵庫	2.6	1,001	B
39	埼玉	2.7	1,028	A
39	福岡	2.7	941	B
39	宮崎	2.7	897	C
42	北海道	2.8	960	B
43	神奈川	2.9	1,112	A
43	青森	2.9	898	C
45	宮城	3.0	923	B
46	大阪	3.2	1,064	A
47	沖縄	3.3	896	C

数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。(北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計)
 都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず(北海道、沖縄を除く)、標本規模も小さいことから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。
 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改訂している。

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (7) 定期給与(厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」2023年)

順位	都道府県	定期給与(円)	指数(東京:100)	R5最賃額(円)	ランク
1	東京	344,041	100.0	1,113	A
2	愛知	285,759	83.1	1,027	A
3	大阪	277,642	80.7	1,064	A
4	神奈川	277,323	80.6	1,112	A
5	群馬	266,787	77.5	935	B
6	栃木	262,289	76.2	954	B
7	茨城	266,071	77.3	953	B
8	広島	261,807	76.1	970	B
9	静岡	261,385	76.0	984	B
10	三重	260,405	75.7	973	B
11	福岡	255,023	74.1	941	B
12	兵庫	254,873	74.1	1,001	B
13	富山	253,324	73.6	948	B
14	長野	252,743	73.5	948	B
15	千葉	252,202	73.3	1,026	A
16	岡山	251,383	73.1	932	B
17	宮城	250,838	72.9	923	B
18	山梨	250,496	72.8	938	B
19	福井	248,490	72.2	931	B
20	滋賀	248,362	72.2	967	B
21	香川	248,280	72.2	918	B
22	山口	248,181	72.1	928	B
23	北海道	247,305	71.9	960	B
24	山形	247,304	71.9	900	C
25	和歌山	247,214	71.9	929	B
26	福島	246,752	71.7	900	B
27	石川	246,036	71.5	933	B
28	岐阜	245,579	71.4	950	B
29	埼玉	245,539	71.4	1,028	A
30	京都	245,148	71.3	1,008	B
31	新潟	245,053	71.2	931	B
32	徳島	244,457	71.1	896	B
33	愛媛	242,441	70.5	897	B
34	大分	242,209	70.4	899	C
35	岩手	239,030	69.5	893	C
36	島根	238,481	69.3	904	B
37	熊本	236,996	68.9	898	C
38	秋田	235,573	68.5	897	C
39	高知	230,372	67.0	897	C
40	青森	227,669	66.2	898	C
41	佐賀	227,037	66.0	900	C
42	長崎	224,509	65.3	898	C
43	鹿児島	224,419	65.2	897	C
44	宮崎	223,818	65.1	897	C
45	鳥取	221,845	64.5	900	C
46	奈良	221,483	64.4	936	B
47	沖縄	216,848	63.0	896	C

事業所規模5人以上の数値である。

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (8) パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額(厚生労働省「職業安定業務統計」2023年)

順位	都道府県	募集賃金平均額(単位:円)	R5最賃額(円)	ランク
1	神奈川	1,303	1,112	A
2	東京	1,267	1,113	A
3	大阪	1,218	1,064	A
4	千葉	1,210	1,026	A
5	埼玉	1,208	1,028	A
6	愛知	1,206	1,027	A
7	兵庫	1,187	1,001	B
8	京都	1,173	1,008	B
9	静岡	1,156	984	B
10	奈良	1,138	936	B
11	茨城	1,130	953	B
12	滋賀	1,129	967	B
12	三重	1,129	973	B
14	栃木	1,125	954	B
15	福岡	1,118	941	B
16	山梨	1,107	938	B
17	岐阜	1,102	950	B
18	群馬	1,100	935	B
19	広島	1,096	970	B
20	富山	1,095	948	B
20	徳島	1,095	896	B
22	沖縄	1,087	896	C
23	和歌山	1,086	929	B
24	宮城	1,084	923	B
24	北海道	1,084	960	B
26	長野	1,080	948	B
27	香川	1,078	918	B
28	石川	1,074	933	B
28	岡山	1,074	932	B
28	福井	1,074	931	B
31	山口	1,071	928	B
32	熊本	1,065	898	C
33	新潟	1,061	931	B
34	愛媛	1,050	897	B
35	福島	1,040	900	B
36	大分	1,038	899	C
37	鳥取	1,037	900	C
38	島根	1,036	904	B
38	佐賀	1,036	900	C
40	高知	1,035	897	C
41	鹿児島	1,031	897	C
42	長崎	1,027	898	C
42	宮崎	1,027	897	C
44	山形	1,021	900	C
45	岩手	1,008	893	C
46	秋田	1,007	897	C
47	青森	990	898	C

公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
 常用的雇用(雇用契約で雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。
 1求人当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

- 2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (9) パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額(厚生労働省「職業安定業務統計」2023年)

順位	都道府県	募集賃金下限額(単位:円)	R5最賃額(円)	ランク
1	神奈川	1,231	1,112	A
2	東京	1,209	1,113	A
3	大阪	1,163	1,064	A
4	千葉	1,151	1,026	A
5	埼玉	1,145	1,028	A
6	兵庫	1,130	1,001	B
7	愛知	1,127	1,027	A
8	京都	1,113	1,008	B
9	静岡	1,096	984	B
10	奈良	1,078	936	B
11	滋賀	1,076	967	B
12	三重	1,072	973	B
13	茨城	1,070	953	B
14	栃木	1,066	954	B
15	福岡	1,053	941	B
16	広島	1,049	970	B
17	岐阜	1,045	950	B
18	富山	1,043	948	B
18	山梨	1,043	938	B
18	北海道	1,043	960	B
21	群馬	1,041	935	B
22	宮城	1,034	923	B
23	和歌山	1,033	929	B
24	長野	1,030	948	B
25	徳島	1,029	896	B
25	沖縄	1,029	896	C
27	山口	1,024	928	B
28	石川	1,023	933	B
29	岡山	1,022	932	B
30	福井	1,021	931	B
31	香川	1,019	918	B
32	新潟	1,012	931	B
33	熊本	1,009	898	C
34	愛媛	1,001	897	B
35	福島	995	900	B
35	高知	995	897	C
37	大分	994	899	C
38	鳥取	993	900	C
39	佐賀	989	900	C
40	島根	988	904	B
41	長崎	985	898	C
42	鹿児島	984	897	C
43	宮崎	982	897	C
44	山形	974	900	C
45	秋田	968	897	C
46	岩手	963	893	C
47	青森	956	898	C

公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
 常用的雇用(雇用契約で雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。
 1求人当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (10) 消費者物価地域差指数(都道府県下全域)(総務省「小売物価統計調査(構造編)」2023年)

順位	都道府県	指数(全国平均:100)	R5最賃額(円)	ランク
1	東京	104.5	1,113	A
2	神奈川	103.1	1,112	A
3	北海道	101.7	960	B
4	千葉	101.5	1,026	A
5	山形	101.2	900	C
6	京都	100.8	1,008	B
7	埼玉	100.4	1,028	A
8	島根	100.1	904	B
9	高知	100.0	897	C
10	宮城	99.9	923	B
11	山口	99.7	928	B
11	岩手	99.7	893	C
13	沖縄	99.6	896	C
14	石川	99.4	933	B
15	大阪	99.3	1,064	A
15	滋賀	99.3	967	B
15	福島	99.3	900	B
18	兵庫	99.1	1,001	B
18	三重	99.1	973	B
18	福井	99.1	931	B
21	熊本	98.9	898	C
21	秋田	98.9	897	C
23	富山	98.8	948	B
23	広島	98.8	970	B
23	徳島	98.8	896	B
23	長崎	98.8	898	C
23	鳥取	98.8	900	C
28	和歌山	98.6	929	B
28	青森	98.6	898	C
30	愛知	98.5	1,027	A
30	静岡	98.5	984	B
32	愛媛	98.4	897	B
33	新潟	98.2	931	B
34	岡山	98.1	932	B
35	茨城	98.0	953	B
36	長野	97.9	948	B
37	山梨	97.8	938	B
37	香川	97.8	918	B
39	栃木	97.6	954	B
40	佐賀	97.5	900	C
41	岐阜	97.2	950	B
42	福岡	97.1	941	B
42	奈良	97.1	936	B
44	大分	97.0	899	C
45	群馬	96.4	935	B
46	宮崎	96.1	897	C
47	鹿児島	95.9	897	C

指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (11) 1月あたりの消費支出額(総世帯)(総務省「家計調査」2023年)

順位	都道府県	消費支出額(単位:円)	等価消費支出額(単位:円)	R5最賃額(円)	ランク
1	東京	279,319	189,614	1,113	A
2	埼玉	255,697	186,486	1,028	A
3	福島	261,274	185,212	900	B
4	三重	281,715	182,609	973	B
5	神奈川	263,825	181,625	1,112	A
6	栃木	280,396	180,995	954	B
7	大分	252,847	180,146	899	C
8	徳島	253,435	180,108	896	B
9	岐阜	269,015	179,343	950	B
10	長野	262,284	178,876	948	B
11	茨城	261,988	178,260	953	B
12	京都	247,571	177,289	1,008	B
13	富山	264,541	177,150	948	B
14	奈良	262,528	176,197	936	B
15	滋賀	250,989	174,030	967	B
16	岡山	249,763	173,179	932	B
17	福岡	245,679	172,859	941	B
18	愛知	254,012	172,435	1,027	A
19	広島	240,977	170,396	970	B
20	静岡	232,366	169,470	984	B
21	群馬	252,685	169,210	935	B
22	北海道	244,480	169,110	960	B
23	新潟	241,794	166,065	931	B
24	岩手	245,926	165,803	893	C
25	石川	265,079	165,352	933	B
26	千葉	208,876	165,131	1,026	A
27	宮城	223,996	163,366	923	B
28	香川	232,989	163,125	918	B
29	鹿児島	238,439	162,237	897	C
30	兵庫	221,983	161,898	1,001	B
31	山形	235,685	161,489	900	C
32	高知	232,139	161,348	897	C
33	島根	225,273	161,321	904	B
34	秋田	228,649	158,922	897	C
35	宮崎	229,687	158,499	897	C
36	福井	234,708	157,882	931	B
37	山梨	223,439	157,211	938	B
38	山口	215,452	155,489	928	B
39	大阪	222,395	154,950	1,064	A
40	佐賀	208,851	154,387	900	C
41	熊本	215,310	153,793	898	C
42	和歌山	225,446	150,970	929	B
43	長崎	225,799	150,533	898	C
44	鳥取	206,405	148,574	900	C
45	沖縄	207,763	146,182	896	C
46	青森	212,623	145,687	898	C
47	愛媛	200,072	130,236	897	B

「順位」は「等価消費支出額」に係るものである。

各都道府県の数値は都道府県庁所在地のものである。

「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

2 「中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会」において用いられた資料のうち、都道府県別データが示されているもの
 (12) 1月あたりの消費支出額(総世帯のうち勤労者世帯)(総務省「家計調査」2023年)

順位	都道府県	消費支出額(単位:円)	等価消費支出額(単位:円)	R5最賃額(円)	ランク
1	京都	341,844	210,390	1,008	B
2	三重	330,179	196,968	973	B
3	大分	282,243	196,172	899	C
4	東京	302,955	195,557	1,113	A
5	栃木	324,973	194,906	954	B
6	神奈川	287,940	190,276	1,112	A
7	埼玉	275,676	190,235	1,028	A
8	岐阜	302,080	189,542	950	B
9	福島	277,321	189,131	900	B
10	北海道	294,841	187,224	960	B
11	徳島	283,974	186,038	896	B
12	奈良	303,167	185,884	936	B
13	茨城	295,271	183,119	953	B
14	富山	286,790	182,851	948	B
15	群馬	297,513	182,761	935	B
16	長野	287,871	182,066	948	B
17	宮城	258,889	180,377	923	B
18	福岡	261,880	179,017	941	B
19	千葉	241,371	178,427	1,026	A
20	石川	307,423	177,491	933	B
21	宮崎	279,399	177,062	897	C
22	岩手	290,513	176,801	893	C
23	香川	260,254	176,672	918	B
24	愛知	262,325	176,459	1,027	A
25	滋賀	265,738	176,377	967	B
26	静岡	250,593	175,450	984	B
27	山梨	265,863	174,925	938	B
28	岡山	277,839	172,975	932	B
29	新潟	277,479	171,755	931	B
30	山形	257,493	171,662	900	C
31	秋田	272,867	171,212	897	C
32	島根	250,556	170,088	904	B
33	広島	246,310	167,593	970	B
34	鳥取	250,393	166,559	900	C
35	兵庫	233,980	165,864	1,001	B
36	和歌山	272,151	165,626	929	B
37	長崎	279,109	165,621	898	C
38	高知	249,942	165,166	897	C
39	大阪	247,376	163,829	1,064	A
40	福井	269,852	163,622	931	B
41	青森	248,362	161,670	898	C
42	熊本	255,933	161,543	898	C
43	鹿児島	258,121	161,326	897	C
44	佐賀	233,008	161,175	900	C
45	山口	251,284	159,565	928	B
46	沖縄	228,194	155,990	896	C
47	愛媛	229,230	134,841	897	B

「順位」は「等価消費支出額」に係るものである。

各都道府県の数値は都道府県庁所在地のものである。

「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

3 その他資料

(1) 県民所得・県民雇用者報酬(内閣府「県民経済計算」2020年)

順位	都道府県	県民所得(100万円)	県民雇用者報酬(100万円)	県民雇用者報酬/県民所得	R5最賃額(円)	ランク
1	福岡県	13,504,933	11,030,876	0.82	941	B
2	神奈川県	27,354,352	22,258,667	0.81	1,112	A
3	大阪府	25,007,562	20,188,086	0.81	1,064	A
4	千葉県	18,774,890	14,994,545	0.80	1,026	A
5	石川県	3,137,513	2,477,358	0.79	933	B
6	埼玉県	21,228,355	16,504,146	0.78	1,028	A
7	長崎県	3,258,910	2,518,890	0.77	898	C
8	広島県	8,312,168	6,361,136	0.77	970	B
9	長野県	5,710,416	4,353,844	0.76	948	B
10	沖縄県	3,179,860	2,422,276	0.76	896	C
11	岡山県	5,033,198	3,827,680	0.76	932	B
12	宮崎県	2,448,276	1,843,673	0.75	897	C
13	宮城県	6,452,135	4,855,498	0.75	923	B
14	香川県	2,628,812	1,978,058	0.75	918	B
15	北海道	14,011,490	10,488,929	0.75	960	B
16	兵庫県	15,775,060	11,799,941	0.75	1,001	B
17	岐阜県	5,688,594	4,235,563	0.74	950	B
18	大分県	2,926,445	2,164,533	0.74	899	C
19	愛媛県	3,297,907	2,427,080	0.74	897	B
20	新潟県	6,128,271	4,477,500	0.73	931	B
21	愛知県	25,857,505	18,754,245	0.73	1,027	A
22	福井県	2,440,488	1,760,909	0.72	931	B
23	熊本県	4,341,641	3,122,732	0.72	898	C
24	鳥取県	1,280,301	917,425	0.72	900	C
25	三重県	5,219,509	3,739,781	0.72	973	B
26	奈良県	3,312,742	2,362,258	0.71	936	B
27	京都府	7,077,197	5,037,899	0.71	1,008	B
28	茨城県	8,882,258	6,274,643	0.71	953	B
29	福島県	5,192,935	3,631,652	0.70	900	B
30	富山県	3,228,647	2,240,027	0.69	948	B
31	群馬県	5,695,425	3,931,660	0.69	935	B
32	佐賀県	2,089,822	1,436,529	0.69	900	C
33	滋賀県	4,378,638	2,997,581	0.68	967	B
34	栃木県	6,054,511	4,141,368	0.68	954	B
35	島根県	1,857,670	1,268,862	0.68	904	B
36	山梨県	2,415,384	1,647,076	0.68	938	B
37	静岡県	11,298,478	7,689,849	0.68	984	B
38	鹿児島県	3,824,743	2,601,222	0.68	897	C
39	岩手県	3,227,228	2,178,228	0.67	893	C
40	高知県	1,722,911	1,155,017	0.67	897	C
41	秋田県	2,478,173	1,659,203	0.67	897	C
42	山形県	3,036,349	2,032,615	0.67	900	C
43	青森県	3,259,418	2,090,183	0.64	898	C
44	山口県	3,973,132	2,502,061	0.63	928	B
45	徳島県	2,167,982	1,298,519	0.60	896	B
46	和歌山県	2,538,381	1,479,927	0.58	929	B
47	東京都	73,249,471	39,594,523	0.54	1,113	A

からの時代に合っているのか検証したい。

Q:労働者の方に質問だが、就職活動の際は労働条件のうちこういったところを見ていたか。

A:私は休日を見ていた。完全週休二日制なのか、土曜日は休みなのか等。

独身の時は、何かやりたい事があるというよりは、毎日働くことはできないなということを考えていた。

Q:定年はどうか。定年後の賃金はどうなるか。定年後に賃金がかかる場合も、年俸制などで賃金上がるという企業もある。徳島では機械関係は定年60歳であるが、流通、スーパー、飲食店では定年65歳が多くなっている。

A:いろいろ考えているが、退職金制度を考えると、変更は大変なので定年は60歳となっています。今後は定年が伸びていくと思っています。技術職なので、特定の人でないと困るなどもあります。60歳になる前に若い人に技術を継承してほしいが、なかなかできていない。

Q:創業から今まで、一番大変な時期はいつだったか。

A:いつも大変。当社の顧客は建設業に特化しているが、建設の仕事が昔に比べて大幅に減少していった結果、林業、農業、太陽光などの仕事をするようになり、当社もいろいろな仕事を商社的にするようになったと思う。

Q:県、あるいは国に取り組んでほしいことなどあるか。

A:知事が阿波踊りだけに頼ってはいけない、と言っていたことが印象的。徳島には良いところが沢山あるので、現場の人の声を聞いて対策をしてほしい。

いきなり最低賃金1000円は無理です。今年950円ぐらいまで行けたら、1000円に向かっているだろうと思っています。

労務費を上げるための取引先への値上げ交渉については、販売であれば仕入れで明らかに高くなったものは上げられるが、 の場合は新しい機械の 代が高くなるのなら、古いのでいいと言われ、値上げが難しい。環境対策やその他の名目で価格に上乘せしたりしている。

補助金等の政策についても 価格を上げられる政策を取ってくれないと、賃金だけ上げるのは困難。

Q:退職者はいるか。転職の原因は、徳島を出たいということか、賃金を上げたいということか。

A:退職者はいる。ネットで調べれば特に関東の技術者の賃金は高いことがすぐ分かる。地方が嫌というのと賃金面両方だと思う。退職する方は(参加者からの徳島から大阪への転職の話を聞いて)やはり最近賃金は上げないといけないんだろうか、徳島では

充実していないと感じている。

Q:採用についてはどうか

A:4月の途中入社は3名、新卒は6名です。新卒は高校生がほとんど。

Q:業務改善助成金を知っているか。

A:知らない。(事務局より手交されたパンフレットを見て)今後、担当者より説明を受けた上、利用してみたい。

実地視察事前調査内容

- 1 事業場の名称 [REDACTED]
- 2 代表者職氏名 [REDACTED]
- 3 事業の内容（主要製品等） [REDACTED]

4 労働者数（パートタイマー等を含む。役員は除く。）

	労働者数	のうち短時間労働者	のうち新規採用者
男	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
女	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
計	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

5 直近の賃上げ状況（定期昇給、ベースアップ）について

実施時期 2024 年月

- (1) 月給者 平均 12,459 円、 5.37%
- (2) 日給者 平均 0 円、 %
- (3) 時間給者 平均(月額) 0 円、 %

6 賃金引上げに当たっての主な考慮事項

世間相場 会社の業績 労働力の確保・定着 物価高騰 労使交渉などの影響
最低賃金の上昇、 その他

7 賃金水準の低い者の状況について

- (1) 月給者について(手当を含む。但し時間外・休日、通勤、精皆勤、家族手当を除く。)
 - ・男 146,000 円/月(時間額 899 円/時間)
 - ・女 161,000 円/月(時間額 991 円/時間)
- (2) 時間給者について
 - ・男 1時間 1,130 円(年齢 23 歳、勤続年数 1 年、職種 清掃他)
 - ・女 1時間 910 円(年齢 67 歳、勤続年数 27 年、職種 清掃他)

8 労働力の過不足について

適正・不足・余剰

9 現在の最低賃金額(時間額 896 円)水準について

- (1) 金額は、(適正 ・低い(上げるべき) ・高い(上げてほしくない))
- (2) その他、最低賃金に関するご意見

2024年7月24日

徳島地方最低賃金審議会 御中

2024年度最低賃金額改定の審議に向けた意見書


 徳島県労働組合総連合（徳島労連）
 議長 山本 正 美

はじめに

本年度の最低賃金改正の審議にあたり、徳島労連は、徳島地方最低賃金審議会に対して、物価高騰のもとで広がる貧困と格差の是正、地域経済の再生のために、1,700円をめざし、早期に最低賃金を1,500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度の実現に向けた最低賃金額の格差解消を行うよう決断を求めます。

私たちは、これまで、日本の最低賃金には3つの問題があると指摘してきました。それは、第1に、低すぎて自立して生活できないこと、第2に、地域別で格差が広がっていること、第3に、中小企業支援が脆弱であることです。ここ数年、最低賃金は、過去最高となる引き上げとなっていますが、最賃近傍で働く労働者の生活が改善するどころか、異常な物価高騰によってさらに困難な状況になり「これでは暮らしていけない」と悲鳴があがっています。最低賃金法の目的「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を達成するため、これまでの延長線上ではない最低賃金改正を求めます。

1. 物価高騰から生活を守るため、1,700円をめざし、早期に1,500円の実現を

総務省が発表した5月の消費者物価指数で、食料・光熱費・医薬品など生活に欠かせない「基礎的支出項目」は前年同月と比べ4.7%上昇しています。一方、実質賃金はマイナス2.5%（2024年3月）、24カ月連続の減少となっています（厚生労働省・毎月勤労統計調査）。24カ月連続のマイナスはリーマン・ショック前後を超えて、比較可能な1991年以降の記録で過去最長を更新する深刻な事態となっています。今、「賃金が上がらない国」日本が社会的に可視化されています。最低賃金が日本の低賃金を温存する大きな一因になっていることはあきらかです。

日本の最低賃金は、時給で定められ、2023年の改定では、最高の東京都が1,113円、全国加重平均は1,004円となっています。徳島県の最低賃金は全国ワースト2位となり、時給896円ですが、この額で、仮に月150時間（毎月勤労統計調査によれば徳島県の令和5年平均月間実労働時間は常用労働者5人以上の事業所で一人平均138.3時間）働いたとして月13.4万円、年収161.3万円です。173.8時間換算でも月15.6万円、年収186.9万で、ここから税・社会保険料が引かれ、普通に暮らすことは到底、難しいのが現実となっています。

海外では多くの国で物価上昇や一般労働者の中央値を指標に、最低賃金の大幅な引き上げがなされており、オーストラリア2,223円、イギリス2,102円、アメリカのワシントン州では2,346

円になっています。主要先進国の中で日本の最低賃金（平均）は低水準にあり、韓国の最低賃金よりも低い水準となっています。世界的にみても日本の最低賃金の低さは際立っています。

全労連が全国27都道府県で4万8千人を超える人たちの協力で取り組んできた“マーケットバスケケット方式”による「最低生計費試算調査」によると、全国どこでも25歳単身で月額24万円（税込み）・時間額1,500円以上（月150時間換算）必要との結果が示されています。人間らしく暮らせる最低生計費は、都市部でも地方でもほぼ同額であることが明らかになっています。

岸田首相は最低賃金の全国加重平均を2030年代半ばまでに1,500円まで引き上げる目標を掲げましたが、10年以上先の目標であり、今日の物価高騰のなかで容認できるものではありません。早期に1,500円の実現を求めます。審議会としては政府の意向に付度するのではなく、労働基準法第1条が求める「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」を充たす水準を具体的に示し、その実現に向けてすぐに大幅に引き上げるべきです。

そのために、改めて、働くことで、人間らしく暮らし、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」を保障する生計費を議論し、それにふさわしい最低賃金額とすることを求めます。

2. 全国一律制度実現めざし、地域間の額差解消を

2023年の改定では、最高額の東京都が1,113円、徳島県は896円で217円（19.5%）もの格差があります。ランク制度によって地域間格差は年々拡大し、2006年の109円から2023年には220円と格差は2倍以上に広がっています。

しかし、前述したように「最低生計費試算調査」の結果は都市部も地方も25歳単身で月額24万円（税込）、時間額1,500円以上（月150時間）必要との結果が示されています。

最低賃金に地域間格差があることによって、最低賃金が低い地方では、労働者、特に若者が都市部へ流出する要因になっています。徳島県統計協会の「令和5年徳島県人口移動調査結果報告」の県外移動状況によると、国外からの転入出を除けば、資料①のとおり転入を転出が上回る県外流出は2,668人に上っています。最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な制度の格差となっています。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済の疲弊を招いています。

わたしたちは、現行法のランク制による地域別最低賃金である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案されて決められるため、低いままに決定される構造的な問題をもっていると考えています。また、「地域間格差拡大の抑制」という点から、高い地域は低い地域を考慮することで、引き上げを抑制する要因ともなっています。220円（19.8%）と開いた格差を改善するには、全国一律に最低賃金法を改正することが必要だと考えています。

後藤田徳島県知事も第1回審議会において、最賃の格差は人材の流出を招き、会社も経済もダメにするという趣旨の意見陳述を行い、そのなかで看護師の話もありました。県内の病院では医師や看護師不足が深刻です。ある病院では、看護師確保が困難になっているとして「ある就職サイトが主催する医療のマッチングフェアが行われたが、看護学生は県外の病院に集中し、県内の病院ブースは人が来なかった」と嘆いていました。令和5年賃金構造基本統計調査によれば、医療業の10人以上の事業所で毎月決まって支給する現金給与額は、平均で大阪が420,700円、兵庫が348,700円に対して徳島は284,500円となっています。これらの賃金格差は、最低賃金の格差

からはじまっていると言えます。同じ仕事をしてこれだけの賃金格差があるのは同一労働同一賃金の原則にも反するもので、生計費が変わらなければ賃金の高いところに労働者が流れるのは当然と言えます。

早期に全国一律を実現させるためにも地域間格差の解消をめざし、全国平均を超える大幅な引き上げを求めます。

3. 中小企業支援策の抜本的な強化を

労働者の雇用と生活を守る企業責任は、中小企業であっても決して曖昧にすることはできません。雇用維持と8時間働けば「ふつう」に暮らせる賃金の支払が必要です。最低賃金には生存権を保障する水準が保障されるべきであり、「払えるかどうか」で決めるのは本旨ではありません。

日本の企業の99.7%が中小企業であり、労働者の約7割が中小企業で働いています。この中小企業の支払い能力がないことが最低賃金があがらないことを正当化する理由になっています。しかし、低迷する日本経済を立て直すために、「賃金があがる国」への転換をはかること、労働者国民の所得の底上げで、GDPの6割を占める個人消費拡大を経済政策の基調とすることへの転換が必要です。政府や大企業も「賃金引上げ」が必要と言わざるを得ない状況となっています。政府、政治にできることが最低賃金の抜本的引上げによる賃金の底上げです。徳島地方最低賃金審議会が、議論のうえ、最低賃金近傍の労働者が生活改善を実感でき、将来に展望がみえる答申を出していただくことを求めます。

日本商工会議所・東京商工会議所による「人件費増加分の製品・サービス価格への転嫁」「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」集計結果(2024年2月14日)によれば、「最低賃金引き上げに伴う人件費増加への具体的な対応」で、「具体的な対応が取れず、収益を圧迫している」との回答が26.2%、「原材料費等増加分の製品・サービス価格への転嫁」が26.4%、「人件費増加分の製品・サービス価格への転嫁」25.1%となっています。現実の中小企業が、賃金支払いが困難であることの原因は、労働の対価を保障できる水準に届かない価格設定と流通機構などにあります。生活できる賃金が反映できる価格設定が必要です。それは、個々の企業責任だけではなく、労働者・中小企業を「儲け」の対象として搾取・収奪し、株主の利益を優先する大企業と、その大企業優先の政策を行い、日本経済の基盤を衰弱させてきたこれまでの政治にあります。

全労連は2022年1月に「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を～全国一律最賃で経済の好循環を求める提言」をまとめました。私たちだけでなく、昨年の地方最低賃金審議会答申・付帯決議のうち41地方が国に対し中小企業支援策を求めています。厚生労働省によれば、47都道府県の審議会答申・付帯決議について、言及されている最賃引き上げのための中小企業支援策は、①「業務改善助成金などの支援策の拡充を求めるもの」39、②「価格転嫁など取引適正化・環境整備を求めるもの」36、③「税・社会保険料の減免を求めるもの」25、④「扶養控除制度の見直し・検討を求めるもの」17、⑤「直接的な新たな支援策を求めるもの」2、となっています。

物価高騰から生活を守り、物価上昇率を上回ることはもちろん、労働者の生活改善が実感できる、全国どこで働いても人間らしい生活ができる大幅な引き上げと、地域間の格差を解消していくメッセージととともに、最低賃金の引き上げには中小企業に対する支援策の抜本的な強化を求

める付帯決議を政府だけでなく、徳島県にも出していただくことを求めます。

4. 公開の場で透明な審議を

最後に、徳島地方最低賃金審議会の運営についてです。私たちが求めてきた、審議の「公開」は、毎年すすめられています。専門部会の一部は「公開」されたものの、実際の審議は非公開のままです。今回から議事録が公開されることとなりましたが、異議申出期間には間に合わず、従来どおり議事要旨にとどまります。議事録が公開されるということは具体的な内容は明らかにしても差し支えないということであって、公的立場の委員が名前を伏せて発言するために公開しないというのは納得できるものではありません。全面的に公開している鳥取地方最低賃金審議会では、「公開することで議論が活発になった」（鳥取県最低賃金審議会元会長の鳥取大学名誉教授・藤田安一氏の談話）という経験が報告されています。「原則公開」の原点に立ち返って、審議の透明性を確保し、広く県民が関心をもてる運営に改善していただくことを求めます。

さいごに

日本の最低賃金は、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことすら困難にするだけでなく、労働者・国民の消費購買力を押しとどめることによって地方経済の疲弊をも招いています。

最低賃金全国一律制と物価高騰から生活を守るため、「1,700円をめざし、早期に1,500円」を実現することは、非正規雇用労働者だけでなく、労働者全体の賃金底上げと消費購買力向上による日本経済の好循環をも生み出すこととなります。

今年度の最低賃金改定は、「賃上げ」世論が高まっていることに加え、徳島県も支援を含め大幅引き上げを求めていることもあり、今こそ徳島地方最低賃金審議会による積極的な最低賃金の引き上げと地域間格差の解消を求める答申を出していただくことを求めて、徳島労連の意見とします。

以上

2024年7月24日

徳島地方最低賃金審議会 御中



意見陳述申込書

徳島県労働組合総連合会
議長 山本正

令和6年度徳島県最低賃金改定にあたって下記のとおり意見陳述を申し込みます。

陳述者氏名	所属・肩書き	陳述の趣旨
[Redacted]	3年	県外学生とのアルバイト代格差から思うこと
[Redacted]	3年	県内学生の就職時の県外流出について
[Redacted]	3年	同上
[Redacted]		最賃体験、看護師不足と県外流出など

令和6年7月12日

徳島地方最低賃金審議会 御中

徳島弁護士会
会長 白川



当会は、今年度の徳島県における地域別最低賃金の審議にあたり、最低賃金法25条6項に基づき、最低賃金審議会において直接意見の陳述を希望いたします。

意見の要旨は添付会長声明記載のとおりです。
よろしくお願い致します。

徳島県の最低賃金額の大幅な引上げと
徳島地方最低賃金審議会の審理の全面公開を求める会長声明

第1 声明の趣旨

- 1 当会は、中央最低賃金審議会、徳島地方最低賃金審議会及び徳島労働局長に対し、地域経済の健全な発展を促すとともに、労働者の健康で文化的な生活を確保するため、徳島県の最低賃金を大幅に引き上げるよう求める。
- 2 当会は、徳島地方最低賃金審議会に対し、最低賃金額について実質的な議論を行う最低賃金専門部会の審理を含めて、原則どおり、審理を公開するよう求める。

第2 声明の理由

- 1 現在、徳島県の地域別最低賃金は1時間896円（令和5年10月1日発効）である。

この金額は、前年度から41円の引き上げとなったものの、全国加重平均額（都道府県ごとの最低賃金額を合計して47で除した金額ではなく、都道府県ごとの最低賃金額に都道府県ごとの労働者数を乗じた額について、これを全労働者数で除した金額）である1時間1004円を大きく下回っており、未だ余りに低すぎる。
- 2 地域別最低賃金は、中央最低賃金審議会における最低賃金改定の論議を受けて行われる各都道府県の地方最低賃金審議会での審議結果を踏まえて、各都道府県の労働局長において決定されるものである。

我が国の最低賃金制度は、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定等に資することを目的としている（最低賃金法1条）。

最低賃金制度を「すべての労働者を不当に低い賃金から保護する安全網」（セーフティーネット）として実効的に機能させるためには、最低賃金を基準にフルタイムで働いた場合にも人間らしい生活を送ることができる社会を志向して、最低賃金額が検討されなければならない。

ところが、現在の1時間896円という水準では、1日8時間、1か月22日間働いたとしても月収は約15万7000円、年収約189万円にしかならない。これは、いわゆるワーキングプア水準と呼ばれる年収200万円を下回っている。

この賃金額では、労働者が十分に生活していけるだけの水準が確保さ

れているとは到底言い難い。

さらに、近年、食料品や光熱費など生活関連品の価格が急上昇しており、企業による賃上げの努力をもってしても、賃上げが物価上昇のペースに追い付いていない。厚生労働省が本年6月5日に発表した最新の毎月勤労統計調査（本年4月分結果速報、事業所規模5人以上）でも、物価変動を考慮した実質賃金（前年同月比）が本年4月まで25か月連続で減少しており、これは過去最長である。

「労働者の生活の安定」という最低賃金法の目的を実現するためには、最低賃金額を引き上げる必要があるとともに、現在の大幅な物価上昇を踏まえればなおさら、その額を大幅に引き上げる必要がある。

3 また、最低賃金の地域間格差が依然として大きいことも問題である。

昨今の労働組合や研究者による調査によれば、地域別最低賃金を定めるにあたって重要な考慮要素とされている労働者の生計費に関し、都市部と地方との間で、ほとんど差がないことが明らかになっている。

これは、地方では、都市部に比較して住居費が低廉であるものの、公共交通機関の利用が制限されるため、通勤その他の社会生活を営むために自動車の保有を余儀なくされることが背景にある。

ところが、徳島県の現在の最低賃金額である896円と最も高額である東京都の1113円とを比べると、その間に217円もの開きがある。更に、隣県である香川県の現在の最低賃金額は918円、兵庫県の現在の最低賃金額は1001円であり、隣県との格差も生じている。

かかる最低賃金の地域間格差の存在は、当県からの有為な人材の流出を引き起こしかねないと共に、人口減少に危機感を抱いている本県において、人口環流の障壁ともなりかねない。付言すると、徳島県の地域別最低賃金は、昨年度の改定により、全国で下から2番目の金額にとどまっている。

そのため、徳島県の最低賃金額を少なくとも現在の全国加重平均額（1004円）を超える金額まで引き上げることにより、最低賃金額の地域間格差の解消を図る必要がある。

4 さらに、手続き的には、最低賃金額について実質的な議論を行うために設置されている徳島地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の審議が公開されていないことも問題である。

この点、徳島地方最低賃金審議会自体は原則として公開とされており（徳島地方最低賃金審議会運営規程第6条1項）、「専門部会」も令和4年8月から原則公開とされている（徳島地方最低賃金審議会専門部会運営規

程第5条1項)。しかし、上記規程には例外規定が定められており、実際には、専門部会の実質的な議論を行う部分は公開されておらず、この点に関する専門部会の議事録についても簡単な要旨しか公開されていない。このような公開状況では、労働者代表委員や使用者代表委員から、どのような根拠に基づいてどのような主張がされたのかが分からないし、徳島県の最低賃金がどのような議論を経て決定されているのか、そのプロセスも外からうかがい知ることができず、その結果、最低賃金によって最も生活に影響を受ける低賃金労働者や非正規労働者が、最低賃金の決定過程について十分な情報を得ることができない。

上述のとおり、我が国の最低賃金制度は、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定等に資することを目的としており、まさに労働者の生活に直結する重要な制度であり、令和5年4月6日付け「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」においても、「公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開することが適当」とされている。このような重要な最低賃金額を決めるための審議が適正になされることを担保するとともに、最低賃金の決定過程を透明化し、市民の知る権利や自己実現・自己統治の価値・原理に資するためにも「専門部会」を原則どおり公開すべきである。即ち、最低賃金について、どのような議論がされ、どのような根拠・理由で決定された金額なのかを社会に広く知らせることで、検証が可能な状況を実現すべきである。

なお、審理の全面公開が実現している地方最低賃金審議会もあるが、特段の支障は生じておらず、むしろ審議会での議論が活性化している。徳島においても、速やかに専門部会での審理を含め、全面公開を実現すべきである。

5 労働者の賃金引上げに伴う中小企業への支援策について、現在、国は「業務改善助成金」制度による支援を実施しているが、さらに、日本の経済を支えている中小企業が賃金を引き上げても円滑に企業運営を行うことができるよう十分な支援策を講じる必要がある。例えば、社会保険料の事業主負担を免除・軽減すること、原材料費等の価格上昇を取引に正しく反映させることを可能にするよう法規制することなどの支援策も有効であると考えられる。

6 以上のことを踏まえて、当会は、

(1) 中央最低賃金審議会、徳島地方最低賃金審議会及び徳島労働局長に対し、地域経済の健全な発展を促すとともに、労働者の健康で文化的な

生活を確保するため、徳島県の最低賃金を大幅に引き上げること、
(2) 徳島地方最低賃金審議会に対し、最低賃金額について実質的な議論
を行う最低賃金専門部会の審理も含め、原則どおり、審理を公開するこ
と、
を求める。

2024年（令和6年）6月7日

徳島弁護士会

会長 白 川 剛

2023年5月24日

徳島労働局長 竹中 郁子 殿
地方最低賃金審議会長 段野 聡子 殿

全労連四国地区協議会
議長 山本 正美

要 請 書

貴職におかれましては、労働者の生活の安定、地域経済の健全な発展のため尽力されていることに敬意を表します。

日本の最低賃金は、2023年の改定によって加重平均1004円となりました。しかし、世界ではコロナの感染拡大が始まった2020年以降、最低賃金をはじめとする賃金の引き上げによる内需拡大をすすめ、米ワシントン2346円、オーストラリア2223円、ドイツ1976円等、欧米ではすでに最低賃金は2000円前後になっています。日本の2023年最低賃金改定は過去最高の引き上げとなりましたが、香川県で918円、愛媛・高知県で897円、徳島県で896円という低さにとどまっているのが実態です。

岸田首相は、「2030年代半ばまでに平均1500円」を政府目標に示しましたが、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっています。物価高騰を上回り、生活改善が実感できるよう、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

また、現在の地域別最低賃金制では、最高額の東京(1113円)と徳島(896円)との差は217円あり、地方から都市部へ人口流出し、地域経済が疲弊していく要因の1つとなっています。全労連が全国27の都道府県で取り組んだ「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で1500円以上(月150時間)、直近の調査では、1700円必要との結果が出ています。

私たちは、最低賃金の地域間格差を解消するために、全国一律最低賃金制を求めています。現行法は、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥があります。この問題の解決は、最低賃金の全国一律制度の実現です。

最低賃金法を改正し、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会にかえることが、人口減少社会に歯止めをかける確かな道となります。

あわせて、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置のほか、原材料費・人件費増加分の価格転嫁を促進できるよう、公正取引ルールを充実させること、そのための法整備、体制を拡充・強化することが求められています。

このようななかで、最低賃金や審議の在り方等について下記のとおり要請します。

記

- 1) 最低賃金を全国一律制度とし、法が要請する「健康で文化的」「人たるに値する」生活ができるよう時給 1500 円以上とすること。
また、急激な物価高騰など必要な時は速やかに再改定できるようにすること。
- 2) 最低賃金引上げにかかわる中小企業・小規模事業者への支援策については、生産性向上のための投資に対する支援とは切り離し、賃金引き上げに対し社会保険料の減免など直接的支援を行うこと。また、昨年 of 審議会答申で要望のあった中小企業・小規模事業者対策についてどのような対応が行われたのか、昨年度の業務改善助成金の利用状況も含め、お聞かせください。
- 3) 最賃審議委員の公正な任命を行うこと。
- 4) 審議会及び専門部会を公開すること。また、審議会・専門部会の議事録を遅滞なく公開すること。
- 5) 審議会の傍聴人数について、上限を撤廃するとともに、オンラインでの傍聴を可能にすること。

以上

徳島労働局

労働局長 竹中郁子 殿

最低賃金いつでもどこでも 1500 円の実現を求める要請書

貴職のご発展に敬意を表します。

私たちは「JAL 不当解雇撤回と全国一律最賃 1500 円の実現を求める四国キャラバン実行委員会」でございます。いま私たちの周りでは貧困と格差が拡大し、自死や DV、過労死、少子高齢化が大きな社会問題となっています。その最大の要因は、2000 万人を超えたといわれる非正規労働者の無権利・低賃金問題です。私たちはこの問題の解決には最低賃金の大幅な上げが最も有効であると考えています。

さて、低賃金で働く 2000 万人非正規労働者の多くが「結婚できない」、「子供が作れない」、「子供にご飯が食べさせられない」という悲惨な生活実態、労働実態に置かれています。その上に昨年来の物価の急騰は実質賃金の低下を招き、彼らにさらに大きな生活苦と困難を強いています。

そこで私たちは「最賃の大幅引き上げ」を貴職に求めてきました。しかし貴職はこれを無視し続けています。非正規労働者の生活の維持改善はもっぱら最低賃金の引き上げを待つほかになく、これを無視することは極めて非人道的といわざるを得ません。改めて最低賃金の「大幅引き上げ」を求めるとともに、最低賃金制度の改善と時給 1500 円の実現を求め、以下のように要請いたします。

記

1. 地域別最低賃金を時給 1500 円に引き上げること。
2. 最低賃金の地域ランク制を廃止し、生涯 2000 万円にも達する最賃格差や東京一極集中現象、地方からの労働力人口流出、過疎促進現象に歯止めをかけること。
3. 最低賃金の地域ランク制を 4 ランクから 3 ランクに改定したが、地域間格差の解決にならない。直ちに全国一律最賃制を実施すること。
4. 最低賃金の引き上げに伴う中小企業に対する支援は、税負担、社会保険料の減免など公的支援を手厚く行うこと。
5. 中央、地方の最低賃金審議会の公開原則を審議会だけでなく専門部会にまで拡充すること。
6. 最賃審議委員は全ナショナルセンターから最低 1 人は選出できる仕組みにすること。

2024 年 6 月 19 日

JAL 不当解雇撤回・最賃 1500 円実現四国キャラバン実行委員会
共同代表・谷 英樹（最低賃金の大幅引き上げ CP 委員会四国代表委員）

以上

「最低賃金に関する要望」

2024 年 5 月 9 日
徳島県中小企業家同友会

深刻な人手不足と物価上昇を背景に、大企業を中心に賃上げの動きが広がりつつある。日本経済がデフレから脱却するためには物価と賃金の好循環により実質賃金の上昇につなげていくことが求められるが、そのためには雇用の9割を支える中小企業・小規模事業者の賃上げが重要である。現在、人手不足等を理由とする防衛的な賃上げをする中小企業も見受けられるが、賃上げ原資が乏しい中で持続的に行えるものではなく、業績の改善を伴う前向きな賃上げが行えるようにならなければ真の日本経済の発展はないと考える。

以下、国及び徳島県に対して、下記の内容を要望する。

1. 中小企業の価格転嫁が進むような健全な競争関係の醸成

毎年3月・9月を「価格交渉促進月間」と位置づけされているが、通年の取り組みにするなど強固なものとし、価格転嫁交渉が進むような、公平・公正な取引環境の実現をめざす政策を推進すること

- (1) 大企業による権利金のアップや支払い遅延等の契約の不利益変更が多く発生している。立場の弱い企業にしわ寄せされないよう中小企業の取引環境を改善・改革する政策を推進すること
- (2) 公共事業は予算や入札などの関係から、価格転嫁交渉に応じない事例が多く、受注者が材料の高騰や労務費などの上昇分を負担せざるを得ない現状がある。価格転嫁ができる制度を実現すること
- (3) 原材料のみならず、特に労務費や賃金の価格転嫁が進むような政策を一層推進すること
- (4) 賃金は通貨で支払うことになっているため（労働基準法第24条）日本国内でお金が回るように適切な金融政策を実施すること。電子債権・約束手形等による支払いを受けた中小企業内での資金の固定化を防ぐ政策を実現すること。

2. 労働環境改善と多様な人材が活躍する就労環境の拡充

(1) 最低賃金上昇に伴う就業調整による「収入の壁」の引き上げについて
年収130万円を超えたパート労働者等は、社会保険加入が必要となり手取り収入が激減するため、賃金が上がっても労働時間を抑制することが多い。収入の壁問題に政府はあらゆる政策を検討していただきたい。

①働いた分は収入が上がり、収入が上がると手取り収入が増える制度設計を求める。

②住民税や所得税による配偶者の年収の壁も世帯収入増加の方向で見直す

- (2) 社会保険料の助成や減免制度の創設
- (3) 業務改善など付加価値向上への支援策のさらなる推進（業務改善助成金等の助成金申請の簡素化）

3. 地域を支える中小企業の競争力のアップ

- (1) AI やIoT、ICT、DX などの利活用における中小企業への支援を強化すること
- (2) 公共事業の中小企業への発注率を大幅に高め、地域に精通した中小企業への受注機会を拡大したり、大企業有利となっている一般競争入札基準（全省庁統一資格）の公平な見直しを図ること

本県の最低賃金について

本県の持続的な経済成長のためには、県内企業の生産性向上を図り、その成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出していくことが大変重要であります。

しかしながら、本県の最低賃金は896円であり、昨年度、国の中央最低賃金審議会が答申した目安額40円に、1円プラスされ、前年度の最低賃金から過去最大の41円引き上げられたものの、全国的にみると下から2番目の順位となっており、全国加重平均額の1,004円と比べ依然として格差が生じております。

こうした状況を踏まえ、本県では、国に対し、「賃上げ・生産性向上を促進する支援策の充実と活用促進」の要望を行うとともに、設備投資等による生産性向上を図り、賃上げを行う中小企業・小規模事業者を支援するため、国の「業務改善助成金」に県独自の上乗せ助成を行うなど、賃上げに向けた環境づくりに取り組んでいるところであります。

最低賃金は、少子高齢化の進行や都市部への人口流出が続く本県にとって、人材確保対策の観点からも非常に重要であります。今後、労働力不足はさらに深刻化することが予想されており、他県との「人材獲得競争を勝ち抜く」には、「賃金水準の向上」が必要不可欠であると考えております。

つきましては、人材が県内企業に定着し、輝くことのできるよう、最低賃金が全国ワースト2位であるという現状を御勘案いただき、国や他県の動向を注視しつつ、地域別最低賃金の積極的な引上げに向け、十分な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月5日

徳島地方最低賃金審議会会長 段野 聡子 様

徳島県知事 後藤田 正純

